
平成20年第1回玖珠町議会定例会会議録(第4号)

平成20年3月18日(火)

1. 議事日程第4号

平成20年3月18日(火) 午前10時開議

第1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(16名)

1 番	尾方嗣男	2 番	工藤重信
3 番	河野博文	4 番	菅原一
5 番	佐藤左俊	6 番	柳井田英徳
7 番	松本義臣	8 番	清藤一憲
9 番	江藤徳美	10番	宿利俊行
11番	秦時雄	12番	高田修治
13番	藤本勝美	14番	日隈久美男
15番	後藤勲	16番	片山博雅

欠席議員(なし)

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長 芝原哲夫

議事係長 穴井陸明

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	小林 公 明	副 町 長	日 隈 紀 生
教 育 長	西 野 重 正	総 務 課 長 兼自治振興室長	坪 井 万 里
企画財政課長	秋 吉 徹 成	税 務 課 長	大 塚 章 雄
福祉保健課長	松 山 照 夫	住 民 課 長	中 尾 拓
建設課長兼 公園整備室長	合 原 正 則	農 林 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長	麻 生 長 三 郎
商工観光課長	河 島 広 太 郎	水 道 課 長	佐 藤 健 一
会計管理者兼 会 計 課 長	大 蔵 喜 久 男	人 権 同 和 啓 発 セ ン タ ー 所 長	吉 野 多 紀 江
学校教育課長	宿 利 博 実	社 会 教 育 課 長 兼中央公民館長	小 川 敬 文
社会教育課参事	森 高 三	わらべの館館長	酒 井 恵 一 郎
行 政 係 長	村 木 賢 二		

午前10時00分開議

○議 長（片山博雅君） おはようございます。

開会に先立ちまして、傍聴される皆さんにお願いします。

会議中は静粛に願います。

なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明言動は固く禁じられております。

なお、会議の傍聴規則第7条並びに第9条の規定により、写真撮影やカセットテープの使用、携帯電話の持込みは禁止されていますので、ご協力願います。

本日広報くす掲載のため、写真撮影を許可しています。

ただ今の出席議員は16名であります。

会議の定足数に達しております。直ちに本会議を再開し、本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議 長（片山博雅君） 日程第1、これより一般質問を行います。

最初の質問者は、2番工藤重信君。

○2 番（工藤重信君） おはようございます。2番工藤重信です。

ただ今から、一問一答方式にて、大きく分けて4点質問いたします。

まず1番、玖珠町役場庁舎の総合防火訓練について

<2>玖珠町内の小中学校における防火管理について

〈3〉玖珠中学校校舎の雨漏り等の改修計画について

〈4〉救急患者を町内の病院へ、今より多く収容できないか。また、町内にかかりつけ病院をつくる対策について

1. 玖珠町役場庁舎の総合防火訓練について

①消防法第8条に基づき、役場等の防火対象物については総合防火訓練…消火、通報及び避難の訓練を毎年1回以上実施するように義務付けられているが、このような訓練を実施しているか。また、防火管理者が変更になっても庁舎の防火管理は維持できる計画はあるのか。

この質問については防火管理者の責務に関するものであり、本庁舎の防火管理者を兼務しておられる担当課長へお伺いします。

○議長（片山博雅君） 秋吉企画財政課長。

○企画財政課長（秋吉徹成君） 議員ご質問のとおり、役場庁舎につきましては、消防法第8条に基づきまして防火管理者を定め、当該防火対象物について消防計画を策定し、消防計画に基づく消火、通報及び避難訓練の実施、消防の用に供する設備、消防用水又は消火活動上必要な施設の点検及び整備、火気の使用又は取扱いに関する監督、避難又は防火上必要な構造及び設備の維持管理並びに収容人員の管理、その他防火管理上必要な業務を行わせなければならないとなってることは承知いたしております。

したがって、本町では平成11年に防火管理者を定め、玖珠町役場庁舎消防計画を策定し、平成12年3月に防火訓練を行ったところであります。

しかしながら、それ以降、防火管理者の変更、消防計画の変更は行ってきておりますが、消防計画第22条に規定されています年1回の通報、消火、避難訓練は実施していないのが現状であります。

したがって、前回実施しました防火訓練の反省点を踏まえ、平成20年度に消防計画第5条に基づく防火管理委員会の新体制を整え、できれば春・夏の火災予防週間に合わせ実施したいと考えておるところでございますが、とりあえず平成20年度の早い時期に防火訓練の実施ができるよう準備を進めていきたいと思っております。

次に、防火管理者が変更になっても庁舎の防火管理は維持できるかとの質問であります。人事異動や退職により、防火管理者に異動が生じた場合、後任課長が有資格者でない場合は、毎年7月頃に予定されております甲種防火管理者講習を受講するまでの空白の期間がどうしてもできてしまいます。

したがって、このような状況が生じないよう、庁舎を含めその他施設全般にわたりまして、課長あるいは係長研修として、防火管理者講習会の受講を義務付けるなど、担当課と協議、検討していきたいと考えているところです。

なお、防火管理者が変更になったとしても、庁舎の防火管理につきましては、消防計画に基づき整備していますマニュアルにしたがって対応できるようにしております。しかし、非常時でのマニュアルでありますので、日々勤務する中での意識付けや防火訓練などを実施していなければ、非常事態が発生した場合何ら役に立たないものとなってしまいますことは十分認識しておりますので、今後は火

災などの災害はもとより、防犯を含めた、庁舎あるいは他の施設への危機管理体制の確立を整えるべきだと考えているところでございます。

○議長（片山博雅君） 2番工藤重信君。

○2番（工藤重信君） わかりました。ここでいう総合防火訓練の中で、消火訓練、避難訓練、通報訓練があります。担当課長はご承知だと思いますが、消火訓練には建物の設置してある消防設備の設置場所、性能、使用方法習得、避難訓練にあつては、避難用設備の設置場所、使用方法を確認するとともに、訓練の想定に基づき、避難誘導員の配置や、放送設備を使用して避難者の迅速な誘導、自力避難が困難な方は適切な方法で安全な場所へ搬送する。避難にあつては、職員だけでなく来庁者等の避難誘導等を含む訓練であり、また、通報訓練においては、119番通報への通報要領や放送設備等の取扱い要領を習得、そして、さらには防火管理者としては、何が生じるかと申しますと、先ほど少し申されておりましたが、総合防火訓練を1回実施した場合は、消火訓練、避難訓練、通報訓練を各1回実施したものとみなします。

そして、消防設備等の点検結果報告は業者が行うものがあります。それとは別に、防火管理者が行う自主点検について、自主的記録台帳に点検状況を記入するようになっておりますが、これらは記入しているか伺いたいと思います。これは、そしてまた実際に訓練を実施しておれば、消防署に消防施行規則の第3条のとおり、訓練が終了したら遅滞なくその旨を所轄の消防長又は消防署長に届出をしなければならぬということになっております。

この3点が必ずやる、もしくは消火、避難1つ2つでも構いませんけれども、そういったことを一応消防署の方に届出のことが書かれておりますので、守っていただきたいというふうに思います。

この点検状況等は把握しておりますか、お聞きします。

○議長（片山博雅君） 秋吉企画財政課長。

○企画財政課長（秋吉徹成君） 消防の消防施設の点検ですけども、毎年1回保守点検ということで、消防法に基づく定期検査はしております。何かあったらすぐ使えるような態勢にとっております。

その後の防火管理者が業者がする場合と、防火管理者が点検チェックをして記録する場合とありますけれども、そのところが、まだ現実的に私の方ではしておりませんので、そういうことも含めて、今、消防署の方と協議、検討しております。新たな消防計画もそうですけども。

それから、消防のマニュアルがあつて、どこに消防施設がありますよと全部書いておるんですけども、なかなか、避難誘導訓練とか全部マニュアルを書いておるんですけども、実際何かが起こったときはなかなかうまくいかないと、そういうことを考えまして、平成11年でありますそれ以降やっておりますので、私ども今消防署と、先ほど申し上げましたように、協議しながら、なるべく早い時期に訓練をしていかないと、どういうふうに避難誘導するのか、どこに設備があるのか、そういうことを含めて今、協議しているところでございます。

○議長（片山博雅君） 2番工藤重信君。

○2番（工藤重信君） わかりました。地震、火災は100%起きないとは言いきれませんので、特に

この災害が発生したとき、全ての災害に該当しますが、初動動作、5分10分のこの初動動作がいかに的確に行うことができるか、これはかかってます。そして訓練というものはやったしこしかできません。やった10回で5回以上のことはとても不可能なこと、ですからしっかりと今後維持管理を進めていただきたいというふうに思います。

次に、2番目の玖珠町内の小中学校における防火管理状況について、2点ほどお伺いします。

まず、①の児童、生徒、教師を含む収容人員が50人以上の学校は防火管理者の選任届を要しますが、選任の届出をしていない学校へ選任の届出を行うように、また、防火訓練…避難訓練を実施していない学校には訓練を実施するよう、この2点について町から行政指導を行ったことがありますか、お伺いします。

○議 長（片山博雅君） 宿利学校教育課長。

○学校教育課長（宿利博実君） 質問の2の①について、お答えをいたします。

現在、町内の児童、生徒、教師を含む収容人員が50人以上の学校は、小学校、中学校とも4校の計8校ございます。それから教頭以上につきましては、防火管理者の講習を受けております。

先ほど企画財政課長言われました消防法第8条、それから玖珠町立学校管理規則第25条及び消防法施行規則第3条、第4条により、それぞれの学校で防火管理者を決め、また、学校独自の防災計画を策定しております。

消防訓練につきましても、先ほど言いました消防法施行規則の第3条に基づきまして消防訓練を行っており、こちらの方に消防計画とそれから消防訓練を行った報告がなされております。

ただ、消防署の方に届出をいたします防火管理者の選任届につきましても、まず、届出を出している学校と出してない学校もあり、今後、校長会で選任届につきましても徹底するように働きかけたいと思いますので、平成20年度以降につきましても、全学校から選任届の決定をさせたいと思います。

以上であります。

○議 長（片山博雅君） 2番工藤重信君。

○2 番（工藤重信君） この防火管理者の選任届をしていない学校はあるかないかと申しましたが、この防火管理者の選任届をしていない学校は僅かと思われまます。そしてまた、小中学校の防火訓練、避難訓練等ですが、については、大分市等では徹底した行政指導を行っているようにあります。まず、と申しますのが、玖珠町の小中学校で防火訓練の実施校が本当に少のうございます。そして、高校、森高、玖珠高、そして各保育園関係はきちっと防火訓練をやっていますので、そういったことを同じような防火対象物に値するので、ここら辺をきちっとやってもらいたい。

特に、大分から来られた先生方は防火訓練をやっております。その先生方の中には、数は少のうございますのでなかなか実施校は多くみられません。

次に、玖珠町内の小中学校における管理棟及び体育館等に設置してある消防設備は不備な箇所はないかお伺いします。

○議長（片山博雅君） 宿利学校教育課長。

○学校教育課長（宿利博実君） 2の②のご質問につきましては、毎年1回消防法第17条の3の3の規定に基づきまして、このように点検報告書の正簿の方は消防署の方に渡すんですが、副簿の方はこちらの方にいただいております。

この点検結果によりまして、指摘を受けました消火器等の薬剤取替え等につきましては、修繕を行っていますけれども、現在におきましては点検の結果の指摘を受けた部分については、全部が終了しておりません。危険性の高いところから予算の計上を行い、順次消火設備の修理を行っていきたいと考えております。

以上であります。

○議長（片山博雅君） 2番工藤重信君。

○2番（工藤重信君） もしですね、消防設備に不備な箇所があれば、改修計画及び改修に必要な予算措置の計画はきちっとあるか伺いたいところです。そしてこれはですね、これまでの状況をちょっと調査したところ、消防用設備の点検結果報告書を3年に1回、学校の方で点検したのを業者が消防署へ届出をしてその義務がありますが、そして、その中で消防設備が不備な箇所があれば、その箇所を改修するよう、校舎の管理者である、管理者と申しますと、校長宛に送るようになりますが、消防署から文書にて周知し、不備な箇所の改善ができれば改修報告書を、また、できなければその状況等を記入して、その報告書を作り上げて消防署へ提出するが、改善するよう消防署から指示があったにも拘わらず、それから3年後に消防署へ提出した消防用設備等の点検結果報告書を見ると、改修箇所は見当たらず、3年前と同様の不備な点が見られるものがあります。これは、中には大きいものがあります。例えば消防設備で申しますと、消火器については国検マークなし、使用済み、本体不明、薬剤期限切れ、屋内消火栓については箱内部の腐食、扉不良、筒先なし、配管腐食、表示なし、減水、警報不良、自動火災報知機においては受信機不良、表示灯については不良、発信機不良、感知器不動作、セットなし、そして一番大きいのは防火戸です。この防火戸については感知器ヘッドなし、感知器不良、開閉不良、つまり開け閉めが防火戸ができない状態にあります。

こういったものが特に大きな金が要ると思いますが、しかしながらこれは義務付けられておりますので、義務付けられたということはいろんな法的なものがあります。そこまでは申しませんが、仮に参考に申しますと、消防用設備等の維持命令が出ます。維持命令が出たら命令違反となる可能性があり、又は罰金30万円以下、拘留等の量罰が科せられる可能性があります。

そして、先ほど申しました防火管理者については、消防法第8条の2項に防火管理者選任届の義務があるということは、規定違反になり、罰則金20万円以下、拘留等があります。

それで、全く改修の跡が見られないというのはどうかと思います。そこら辺ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（片山博雅君） 宿利学校教育課長。

○学校教育課長（宿利博実君） 現在、今指摘を受けられましたそれぞれ小中学校の防火設備につきま

しては、50人以上の大きい学校につきましては、八幡小学校、それから北山田中学校のご指摘にありました防火戸の不良がございます。その他、自動火災報知機等につきましては、これまで随時修理等を行っております。現在大きいところでは、森中学校の火災報知機の設備等については現在修理に入る予定でありますけれども、随時予算計上しまして設置をしていきたいと考えておりますし、それから修理の方もしたいと考えております。防火戸の設備が一番大きな金額がかかるのではなからうかと思っております。

それから、小学校につきましては、先ほどお示ししましたこちらの方の報告によりまして、薬剤等の取替え等はやっておりますので、大きなところはやはり八幡小学校、それから北山田中学校となりますので、随時全てを整備できるように努力していきたいと思っております。

以上であります。

○議 長（片山博雅君） 2番工藤重信君。

○2 番（工藤重信君） この消防設備については設置義務が生じるために、本来ならば予算がどうのこうのというような問題には全く違う考え方でないと、大変な義務が生じることがあります。いずれにせよ、早急に改善できる可能性について見つけていただいて、対応していただきたいというふうに思います。

次に、3. 玖珠中学校校舎の雨漏り等の改修計画について、玖珠中の職員玄関にて天井から雨漏りがあることや、その影響から生徒玄関側の天井ボード及び内壁が剥げて表面は落下しており、これらの改修計画はあるか伺います。

この中で、「その影響」と書いてあるところは、生徒玄関側から以前は雨漏りがしておりましたが、現在は改修済みでこれは止まっております。しかしながら、ほかのところについては、まだこのままの状態になっています。そのことについて計画はあるか伺います。

○議 長（片山博雅君） 宿利学校教育課長。

○学校教育課長（宿利博実君） 3番目のご質問でございますけれども、玖珠中学校校舎の雨漏り等の改修計画についてであります。

平成18年度より、雨漏りの補修につきましては計画的に実施をしております。まず18年度に渡り廊下とそれから特別教室棟の防水改修を行いました。その後、この改修によりまして完全に雨漏りが止まったことを確認できましたので、平成19年度、本年度に生徒玄関の壁、それから下駄箱、それから天井、そしてご指摘のありました職員玄関につきましても、既に工事の発注をしておりますので、本年度末にはこの防水改修工事等が全て終了する予定でございます。

以上です。

○議 長（片山博雅君） 2番工藤重信君。

○2 番（工藤重信君） 壁の表面落下、天井ボードについては何枚も落下しております。そして、これを見たときに、学び舎の場所としてはイメージが大変悪すぎる。特に壁の剥げ落ちた面は非常に目にとまるものがあります。そして、職員玄関の雨漏りについては、町外からの来客者等の目に触れる

ことから、町の対応が問われることにもなりかねないと思います。これは本年度中に工事は改修をされると思いますが、しかし、天井ボードについては留め釘が取れて、ボードは変形して、いつ落下するかわからない状態にあります。そんな場所を生徒が通る際に、天井のボードが外れて生徒の頭等に落下したら大変なことになりかねないというふうに思います。これ、行っておわかりだと思いきれども、このボードの取れたところは本当に1つや2つではありません。だからしっかりとチェックして、釘が浮いてるとか、もしくは釘が外れてるところを完全に補強して、安全確保に努めていただきたいというふうに思います。

以上のことから、雨漏り等の箇所やボードについては、早急に改修工事をほしいと思っております。

それから、これに関連してですね、玖珠中の校庭、中庭に大きな大木があります。その大木の葉っぱが屋根にたまり、雨漏りの原因となる可能性もあり、これは雨漏りの原因であれば伐採しなければならないのですが、伐採するには予算がかかり、その予算の見積もりでは約14～5万かかるとのことであり、場合によっては、学校側と保護者側とで協議を進めるが、先般、学校教育課長は玖珠中学校へ訪れた際に、玖珠中の中庭にある大木は多額な金額になるので、掘り上げて総合運動公園に植え替えるというようなお話をされたと聞いておりますが、この大木については今後どのような扱いをするのかお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（片山博雅君） 宿利学校教育課長。

○学校教育課長（宿利博実君） 通告にはありませんけれども、玖珠中の中庭のケヤキにつきましては、確かに議員言われましたように、落葉の際に樋に詰まるので、伐採をという声がありました。業者の方にご相談をいたしましたところ、現在、あのケヤキを購入するのであれば多額の金額がかかるということですので、伐採すればそれでも木がなくなるので勿体ないということを言われまして、総合運動公園が今度できます。植栽を必要とするんじゃないかということで、それであれば、ケヤキの方を残して総合運動公園の方に移植をというのを聞いておりますので、建設課の総合運動公園の担当とも相談をいたしましたし、学校の方とも相談をいたしまして、総合運動公園の植栽の時期、1年そこらかかるかも知れませんが、もう1年ほどはちょっと置かしていただきたいと、その後移植の方を考えたいということで、学校とも話をしております。

以上です。

○議長（片山博雅君） 2番工藤重信君。

○2番（工藤重信君） 通告にはございませんけれども、この雨漏りの原因となることで、一応関連的にお聞きしたわけです。

そして、この今申されたように総合運動公園に移す場合に、1年何日かかるかも知れませんが、その間に掘り上げるまでには、管理が必要、つまり葉っぱがかなり生い茂って、それが秋には風で屋根に飛んで、それが雨漏りの原因になるということですので、とりあえず掘り上げるまでには刈り込み、剪定等が必要ではないかと思っております。そういったことは保護者の方で一応考えているようでございます。

次に、4. 救急患者を町内の病院に今より多く収容できないか。また、町内にかかりつけ病院をつくる対策について。

現在、玖珠、九重管内で発生した救急患者の約7割が日田市をはじめ大分市や福岡等へ搬送し、残りの約3割が町内の病院に収容されているが、幾つか問題点もあるので、救急患者を町内の病院へ今より多く収容できるよう玖珠郡医師会等へ申し入れはできないか。また、小児科病院の受け入れには今後制約も予測されることや、夜間の救急患者はたらい回し等の幾つかの問題点があり、町内にかかりつけ病院の必要性もあることから、行政サイドから町民へ機会あるごとに呼びかけはできないか。

以上のとおり、これらの問題について対策はないか伺います。

これで、この項でちょっと補足しますと、幾つかの問題点というのが2回出ています。最初の問題点については、考えられることは、まず1点目として、管外搬送は病院到着時間がかかなり遅くなり、これでは患者の治療が手遅れの可能性もある。2点目として、管外搬送には時間がかかり、救急車で搬送中に患者の容態も悪化し、生命に危険を及ぼすことにもなりかねない。現実的にこの生命に及ぼすのは、過去に私も経験したことがあります。途中の病院に下ろして処置をするような形もとったこともあります。3点目に、救急車の管外搬送では、出動から帰署まで2、3時間はかかり、その間の火災、救急救助、救急救助というと、もう5名以上出らんと救急救助は成り立ちません。救急救助をはじめ、全ての災害に4、5名の当直勤務員で対応しなければならないため、現場活動にも困難性があります。

そして、次の2つ目の幾つかの問題点としては、かかりつけ病院のことを謳っておりますが、これでは、1点目として、救急患者のバイタル、バイタルとは血圧、脈拍、体温、 SPO_2 、 SPO_2 は血液中の酸素濃度を示します。それらのことを測定して、症状を見ていくと、町内の病院でも治療が可能な患者さんもいます。2点目として、町内にかかりつけ病院があれば早期治療も可能であり、経費も少なくて済む。3点目として、子どもの病気については、お母さん方は小児科を選ぶ傾向があります。子どもさんの病気には、その小児科に運んだ実態を見ますと、軽症の方が多く見られます。小児科でなくても、普通の病院でもよい場合があります。小児科の対象年齢としては一般的には1歳から15歳未満、つまり1歳から14歳までは小児科の該当で入ってます。

そして、補足として、土曜、日曜、時間外、これを、時間外というのは夕方5時以降のことですが、こういった時間帯で昨年のデータから見ますと、15歳未満の傷病程度と搬送状況ということで、中等症、要するに入院1週間程度のものが中等症に入ります。中等症は25%、軽症、先ほど軽症申しました軽症は72.9、約73%あります。そしてこの子どもの病気には軽症が多いようです。日田市の小児科は4箇所あるが、平日の夜間は受付はしてないようです。

補足を、少し長くなりますが、現状はなかなか把握できないかも知れませんが申し上げますと、現在、広域消防サイドからは、日田玖珠地域救急医療連絡協議会、このメンバーは日田市医師会会長、玖珠郡医師会長、救急病院には済生会日田病院、一宮脳神経外科病院、聖陵岩里病院が入り、そして討議の内容によっては日田市の行政も係わることもあり、これを開催して、会議の中で申し入れはし

ているが、地元で、町内の病院で治療できるような申し入れはしておりますが、この機関では玖珠郡医師会からは参加者が少ないことから、その効果は薄いものがあります。

また、先ほど申しました小児科問題については、済生会日田病院は土曜、日曜、時間外、つまり金曜日の夕方5時から月曜日の朝8時30分までは休診状態になります。また、平日の夜間も現在休診中です。これは内科のみです。外科は受付をしております。ただ、乳幼児の場合は、外科関係は意外と少のうございます。そして、玖珠町においては、長内科1軒が小児科として受け入れております。友成産婦人科が、最近になりまして小児科の受け入れはできないというふうなことになりまして、玖珠町では1軒であります。

こういったことを考えると、日田、玖珠は難しいときは大分こども病院とかになりますけれども、県下の状況はこういうところが多くて、仮に24時間体制のこども病院の方に行っても、非常にパニック状態になる可能性があります。

それで、済生会日田病院が夜間の小児科受け入れができなくなった時点で、その対策協議を開くため、大分県医務課、日田玖珠の医療、医師数名、日田市役所、玖珠町役場、玖珠町役場からは福祉保健課が出ております。それから九重役場は保健センター、そして日田玖珠広域消防等の関係機関28名が出席して、日田玖珠地域小児救急医療対策会議を立ち上げております。これは平成20年2月5日に第2回目の会議を開催しております。玖珠九重医療機関からは矢原医院の院長、長内科医院の院長が出席しているようにあります。その中でひとつ話されたことは、日田市内には小児科は4箇所あり、患者の受け入れを輪番制にできないかなどと話があったようですが、決定等はしておりません。小児科の救急患者で、救急車で搬送した状況等は、日田市だけで月に平均3件、玖珠になるともっと多くて、月平均7件あります。そして、それ以外に、救急車以外で一般外来患者として小児科へ多く行かれているようにあります。

そして、この、先ほど町内の病院のことで収容できるようなことを申しました。これについては搬送人員が去年は1年間で780人を管外搬送しています。その中で221名が転院搬送、つまり病院から病院へ移す患者さんのことです。これは、あるところによると、この転院搬送は病院から病院だからもう処置は済んで次の病院に行く段階だから、これ入院患者も含みます。ですから一部自己負担みたいな形にしたらどうかという消防本部も少しありましたけれども、現在はそのお話は消えております。それくらいに金はかかるんですね。それで、まず転院搬送の場合は看護師1名同乗、そして救急隊2名で、3名で行きます。その中ではモニター付けることもあるし、それから救急点滴をしながら酸素吸入をしながら行くから、非常に手がかかって行きます。それでこの転院搬送が結構多うございます。

以上のことから、4番目に申した救急患者を町内の病院に今より多く収容できないか。また、町内にかかりつけ病院をつくる対策はないかについて、どのようなお考えをお示しかお聞きしたいと思います。

○議長（片山博雅君） 松山福祉保健課長。

○福祉保健課長（松山照夫君） お答えいたします。

救急医療体制等については、今、工藤議員がご指摘のとおりであります。現在、大分県下この救急医療体制については、初期医療体制、それから第二次救急医療体制、それから頭部外傷などの重篤患者に対する第三次救急医療体制ということで、体制が敷かれておるわけでありましたが、本町においては初期の救急医療体制を、休日当番医制度という形で一定程度は敷いておるわけでありますが、夜間の急患につきましては、夜間の在宅当番医制度がありません。

したがって、今議員のご指摘どおり、日田市、大分市あるいは県外、救急車は勿論、昨年度からドクターヘリこうしたものを利用して搬送してるのが現状であります。

そういうことで、議員のご指摘どおりの数字になるのではないかと考えておりますが、この原因はもうご存知かと思いますが、医師の確保、看護師の確保、それからベット数の問題、救急施設、救急機器、こうしたものの整備などに課題があるようでありまして、患者の状況如何によりますけれども、可能な限りやはり町内の病院が受け入れて、病院、診療所が受け入れていただけるように、この体制づくりを医師会と引き続きお願いしていきたいというふうに考えております。

それから、第2点目の、小児科を中心としたかかりつけ病院の必要性ということは今、議員おっしゃられましたが、全くそのとおりでございます。若干済生会日田病院の状況を報告しておきますけれども、済生会日田病院は第二次救急医療機関として日田玖珠を受け持った中核病院でありますけれども、3月1日から小児科の時間外の受け入れの制限を行っております。この原因は、一次救急、二次救急の区別なく、もういつでも一次救急の患者が第二次救急医療病院である済生会を利用して、時間外でも、もう子どもはとにかく小児科の医師に診察してもらいたいという要望が強く、済生会に搬送されてる状況でありまして、済生会も現在2名のドクターで365日24時間体制をとってきましてけれども、医師の負担、ストレスが高まって、勤務状況が最早限界とそのような状況になりました。

そこで、このままいけば診療の継続が困難となることは勿論、小児科の医師さえ済生会から逃げていくという状況になりましたので、今回3月1日からの時間外の制限とかいうことをやむなく打ち出したわけでありまして。

今、議員おっしゃいましたけれども、症状の如何を問わず、専門的な医療を求めて夜間や休日に軽症でも安易に救急外来を使う、いわゆるコンビニ受診といわれております。コンビニ受診を減らすためにも、また、議員ご指摘の不安な点等を解消するためにも、かかりつけ医院というものを日頃から持つことが大切なことでもあります。これは多くのメリットもありますし、乳幼児のみならず、一般住民にとっても当てはまる大事なことでありますから、町といたしましても、かかりつけ医師を持つことに大切さを医師会と協力しながら、今後とも啓発を続けていきたいというふうに考えております。

○議長（片山博雅君） 2番工藤重信君。

○2番（工藤重信君） 大きな問題であれば、これは全国各地で医師、看護師の不足は出ております。そして国等の補助支援対策等の問題もかなり出ております。

それで、我が町としてはできるだけ多くの町内の病院に収容していただきたい。直接に玖珠郡の医

師会に申し入れを、できればどういう形かをお願いしたい。その中でいろんなことを協議するものがあると思います。例えば幾つか病院があります。その中で、日曜日の当番医以外に、必ず災害、事故とかが起こりますが、そのときの対応できるような形を、1軒の病院で当番制というか、要するに日曜当番医以外に、先ほどちょっと輪番制を触れましたけども、そのような形で、例えば夜中でなくて、夜の10時くらいまでの制約がされた時間で診ることができるような医療機関が確保できないかとか、そういう形をこちらの希望とかものを出して、申し入れをできればしていただきたい。

そして、先ほど転院搬送について申し上げましたが、転院搬送は、救急種別の中では、火災とか自然災害とか水難事故、交通事故、労働災害、運動競技、一般負傷とかいろいろありますが、これ10種類あるんですが、その転院搬送はその10種類の中に入ってなくて、その他の項で転院搬送というのがあるんです。それから医師搬送、資器材等の搬送、その他の搬送でその他の項。だから要するに、重篤な患者の場合は勿論転院搬送は医師が付いて行きますが、普通の場合は点滴をしながら酸素吸入しながら看護師が同乗して行くんですが、これについても本来のとは違うその他の項でありますから、救急車そのものは現場主体に考えたものですから、なるべく病院に、現場から近い病院にまず搬送する。しかし、今はそういうことではなくてかかりつけ、もしくは「どこの病院を希望しますか」とそこから入ります。それでいきなり管外ということになると、これはちょっと難しい問題、せいぜい済生会なら、わかりましたということになるけど、福岡、大分になると、一応その状況を聞いて、そこがかかりつけでどうしてもそこでないと処置できないとかいうような形になる場合は、もういたし方ないけれども、そういったことも踏まえて、要するに夜中に悪くなって、急に急変して、昼間はそうでもなくて病院に行ったけど、まあちょっとして帰って、そしてまた夜中に行ったときに、それは町内の病院であればいいですけど、町外だったら果たして夜間にそれが受け入れができるかと、受け入れができない。そういうためには、やはり先ほど申したとおりに、かかりつけ病院は絶対に必要などころがあります。

そういったことを踏まえて、今後行政サイドからも町民に広く伝えるような形をとっていただきたいというふうに思います。ちょっとそこ辺をよろしいですかね、お伺いします。

○議長（片山博雅君） 松山福祉保健課長。

○福祉保健課長（松山照夫君） 先ほども申しましたように、引き続きこれは医師会と十分に、十分な話し合い、あるいは要請、お願い、こうしたものをやっていきたいと考えております。

○議長（片山博雅君） 2番工藤重信君。

○2番（工藤重信君） わかりました。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（片山博雅君） 2番工藤重信議員の質問を終わります。

次の質問者は10番宿利俊行君。

○10番（宿利俊行君） こんにちは。お疲れでございます。議席番号10番宿利俊行です。

平成20年第1回定例会において、一般質問の機会をいただき光栄に思っています。

光陰矢のごとくとも申しますか、昨年2期目の当選以来、早1年が過ぎようとしています。私は町民の利益と真の町民の代弁者として日々反省をしながら、町民の負託に応えるつもりでございます。

それでは、通告にしたがいまして質問に入らせていただきます。

議長のお許しをいただきまして、一問一答方式で進めていただきますのでよろしくお願いします。

今回は、大きく2つにわたり、町長と教育長に質問をいたします。

1つ目、大分自動車道玖珠インターチェンジ前（仮称）ふれあい広場の整備事業について、2つ目として、大分県教委が発表しました高校再編（森と玖珠農業）についてであります。

まず、1つ目の仮称「ふれあい広場」の整備事業費でございますが、仮称ということでございますので、どういう意味なのか。仮称といえば、正式でないというようなふうなことなのか。これにつきましてまず確認をいたしてですね、中身に入りたいというふうに思っていますので、まずご答弁を願います。

○議長（片山博雅君） 秋吉企画財政課長。

○企画財政課長（秋吉徹成君） 議員ご質問のように、玖珠インターチェンジ前「ふれあい広場」一応仮称ということにしていますし、やはりだんだんと本年度も舗装工事等やりまして、いよいよ20年度から出店者の公募等しますので、その法人化ができた段階で、どういった名称がいいのかということ、今のままでいいのか、また、地域住民、また、町外の方々に親しみやすい名称にするのか、そういう意味も含めまして、現時点では仮称というふうな言い方にしているところです。

○議長（片山博雅君） 10番宿利俊行君。

○10番（宿利俊行君） 私は、個人的にはですね、こうした大型事業ともども申しますかね、億単位の事業でございますので、名称とかあるいは事業名というのはですね、仮称というのはあまりこれまで聞いたこともないような気がしますけどですね、「ふれあい広場」の事業につきましては、昨年2人の議員さんが12月の議会の中でいろんな質問をしてですね、課長のご答弁なさっておるんですが、あまりにもですね、それから期間が少のうございまして、この事業そのものが私はまだ成熟してないんじゃないかなというような、そのような気持ちも持っておるわけであります。

そういうことで、というのは、昨年12月の議事録を見ますとですね、課長はこういうふうに答えておるんですね。いわゆる現在策定作業中だというふうに言われておりますが、その策定作業というのはもう終わったわけですか。

○議長（片山博雅君） 秋吉企画財政課長。

○企画財政課長（秋吉徹成君） インター前の基本計画見直しですけれども、これはもう終わりました、もう完成して出来上がっております。

○議長（片山博雅君） 10番宿利俊行君。

○10番（宿利俊行君） わかりました。でですね、そうすると、昨年12月議会時点ではまだ策定中ということでしたんですが、その後ですね、計画は出来上がったと。そうしますと、12月から1月にかけては、いわゆる新年度の予算編成時期でございますので、それには十分間に合って、今日の

事業実施ということになったのかなということなんですね。まあそれは結構なんです。

そして、私はですね、できればこういったふうな事業名といいますかね、名称というのはね、これはですね、ちょっと参考にはなりませんけど、参考になると思うんですがね、これはですね、西日本新聞の3月7日に、これは県下ではございません。佐賀県の旧三瀬村というところが、花やハーブの販売所というところですね、こういうふうな名称ですね、「マッチャン」と、非常にいい名称と思うんですよ、「マッチャン2号店」というような名称でね、発足しておるんです。その中でちょっと読んでみますけど、これはですね、イメージした店舗でハーブや花の苗を販売、レーシングカート場約1万平方メートルを併設してあるということなんですね。それからですね、建設地は、1号店の南約4キロの国道263号沿いで、観光牧場「どんぐり村」に隣接する約3万平方メートル、総工費1億円で既に着工しておるというんですね。そして1号店との差異化を図り、ビニールハウスで50から60種の植物を栽培、販売すると。ログハウス風のレストランも備える予定、カート場は全長800メートルですね、「マッチャン」の専務はですね、娯楽施設のカート場を併設することで地域全体の活気につなげたいと、そういうふうなんです、ここの施設がされておるんですけど、私はですね、ここのこのインター前の施設が、最初から仮設というのはちょっと情けないなというような気がするんですけどですね、その辺はどういうふうな考えなのか。

○議長（片山博雅君） 秋吉企画財政課長。

○企画財政課長（秋吉徹成君） 先ほど申し上げましたように、今のままの名称でいくようになるかわかりませんし、新たにネーム募集等をしてなるかもわかりませんし、今の時点ではそういうことでそういうおっしゃったとおりに、言ったとおりで。

○議長（片山博雅君） 10番宿利俊行君。

○10番（宿利俊行君） それでは、まず1点目の、行政の窓口はですね、課長がずっと答弁なさっておりますが、窓口はどこで今後これは対応なさるわけですか、ちょっとお聞きします。

○議長（片山博雅君） 秋吉企画財政課長。

○企画財政課長（秋吉徹成君） 現時点では、企画財政課の企画係で事務を担当しております。

○議長（片山博雅君） 10番宿利俊行君。

○10番（宿利俊行君） 企画で今後対応されるということでございますが、企画財政課はですね、私もこれまで長い間経験をしてきたんですけど、いつから事業課になったかなというような気がしないでもないんですね。で、玖珠町の例規集あるいは条例あたりを見てもですね、そういうようなところが見当たらないんじゃないかなというような気がしますしですね、まずね、企画がなされれば、このね、仮称「ふれあい広場」のね、事業の理念は何ですか。

○議長（片山博雅君） 秋吉企画財政課長。

○企画財政課長（秋吉徹成君） 私が先ほど申し上げましたのは、現時点で企画財政課の企画係が事務を所管しておりますということでございます。今の質問に対しては、この基本理念と申しますか、ふれあい広場を建設する基本的な理念は、農家の所得を向上させるため、それによって第二次、第三次

産業も繁栄してくるんだらうということでございます。

で、今質問がありますように、私として今考えておるのは、本年度は、農産物直売所は食材供給施設、いわゆるレストランの実施設計、建物の建設、経営母体の法人化、出店者の募集や所管部会の立ち上げ、そしてまた、農産物直販に向けた栽培履歴をきちっと表示をできる、生産者の顔の見える野菜づくりをするための栽培指導や新規作物の作付け、加工品の開発等の取り組みがこの「ふれあい広場」の成功の鍵を握っているのではないかと考えております。

したがって、今後は、人事担当課と協議検討を重ねながら、町として「ふれあい広場」を担当する窓口については慎重に対応をすべきだと思っておりますし、また、プロジェクトチーム発足についても検討する必要があるのではないかと現時点では考えているところでございます。

○議長（片山博雅君） 10番宿利俊行君。

○10番（宿利俊行君） 大体わかりました。

私がですね、課長に今こういうふうなのを聞くのは、課長は平成15年に農林課長さんをね、なさっておった時期があって、私もですね、平成15年の12月議会で、例のグリーンポケットのことで質問をいたして、いろんなご答弁をいただいておりますがね、私は当時ですね、私の質問に対して課長はね、わかりやすく答えてくれておるんですが、実際問題として、その後ですね、グリーンポケットのね、町内に20箇所今設置してあるんですね、これがほとんどの箇所で利用されてないですね。そして、あなたがお替りになって、また次の課長さんのときも、私はそういう質問を18年か19年にしたような気がします。で、そのときも、当時の課長は、グリーンツーリズムの方々にちゃんと利用せよというようなことを言いますよということできたんですが、残念ながら今日までですね、そういった利用の形跡が非常に見受けられんというか、ただ1箇所ね、あそこの慈恩の滝にですね、2台置いてあるんですね。ここは山浦の方々が利用されておるときもあります。一番極端なのは、山下の中塚の不動様の入口にですね、2台あるんですね。それがごく最近、3月10日までひっくり返っておった。そしてですね、約半年間、そして3月12日の日にですね、いつか、どなたか元通りになさっておるんですね。そういうような現状がずっとここ4、5年きてですね、私は、私が質問したときね、課長が本気になって取り組んでおるとですね、この今回のこのね、「ふれあい広場」のね、ことが本当に生きてくるのではないだろうかと、非常に残念に思っています。

残念ながら利用されてない。先ほど課長がおっしゃったように、農家の本当にもうこれからもう大変なことなんですよ。ですからそういう意味でもですね、是非こういうふうな施設を造って、玖珠町の農民の方々がたくさん利用して、そして所得を上げていただくと。特に最近ですね、いわゆる食の安全と、これはもう本当に大変なことで、例の中国ギョーザで、今ですね、何が、これはもう本当に何が当たるか、当たるということがいいかどうかわかりませんが、大山町に私は行ったんですね。大山町の企画課長、昔ですね、大山町役場の企画課長しとった人です、緒方さんという人。その方が今、辞めて、今、大山の夢工房の支配人か何かなさってますね。この方曰く「もう中国ギョーザが出てきて、今大山の梅干の漬物がなくなってしまった」と言うんですね。もうとにかく今までは

いかに中国の梅干を、皆さんが国内で使いよったのが、それが使わなくなると、大山に梅干の間屋さんからの問い合わせがもうひっきりなしにある。そういうような状況が出てきておりますからですね、今後この「ふれあい広場」を、是非どのような形であれ、現時点では企画が担当なさっておるといふから、まあそれはそれで結構なんです。ですから是非ですね、企画の中でしっかり私はやっていただきたいと思っておりますが、なかなか町民の方はそういうふうには受け取ってない。

というのは、これまでどうも役場サイド、役場の内部、それとかコンサルタントですね、この中に町民の方が計画段階で入ってないといふか、そういう議論がね、なされてないんじゃないかなといふふうなまあね、その心配もあるんですけど、そこ辺はどうですか。

○議 長（片山博雅君） 秋吉企画財政課長。

○企画財政課長（秋吉徹成君） 基本計画を作る場合は、第何次総合計画という場合は、総合開発審議会を作って入って一緒にするんですけども、うちでいわゆる計画書なんかは、ある程度の今までありましたので、それを見直しということで、農山村漁村活性化プロジェクト交付金の対象になるために見直しをしましたので、一般の方は入っておりません。しかし、その計画ができた段階で当初予算にも要求しておりますし、その計画を基に管理運営組織の法人化をしまして、その中で協議しながら今の、この前も説明しましたがけれども、一応基本計画の中では大体のレイアウトができておりますけども、それはあくまでもレイアウトでございまして、慎重に検討をしながらやっていくといふことの考えでおります。

○議 長（片山博雅君） 10番宿利俊行君。

○10番（宿利俊行君） わかりました。それでですね、町民の方からはそういうふうなたくさん意見を聞いております。ですから今後ですね、やはりいづれにしてもそういったやはり農民といいますかね、そういった方々のね、やっぱり理解がないとね、この事業は私は成功しないそう思ってるんですね。ですからやっぱりそういう意味からしてもですね、やはりこれは広く、建物、いわゆる箱物といいますか、建物、それは金さえあればできることですけど、今後はね、次の項にもまた出てきますけどですね、やはりこれをいかに運営し、そして経営していくかということになったときに、そこ辺のところはしっかりやはりしてないと非常に無理がいくんじゃないだろうかなといふような気がいたしております。

次に2点目でございます。

それではですね、そういうふうには計画をされてきたわけですが、財源対応といいますかね、財源対応については、特にこれまであそこのインター前ですね、私は投下としておりますけど、投入といいますかね、したまふ累積金額を年度ごとにといふこととてございまして、ちょっとその辺をお聞きいたしまして、答弁をお願いして次に入ります。

○議 長（片山博雅君） 秋吉企画財政課長。

○企画財政課長（秋吉徹成君） 財源対応について年度ごとにといふこととてございまして、平成8年度からいきたいと思います。用地購入費と建物補償費の財源対応についてでございます。

平成8年度が5,714万4,800円でございます、このうち交付金が5,700万でございます。平成9年度が、用地購入費7,671万5,580円に対しまして、交付金が7,671万3,000円入っておるところです。平成10年も、同じく用地購入費で2,435万円、同じく交付金も2,435万同額入っております。平成11年度も、用地購入費8,313万3,000円、うち交付金が8,310万円、18年度が建物補償費、事業費8,365万5,200円、うち交付金が8,363万5,000円、用地購入費2,556万8,200円に対しまして、交付金が2,556万8,000円、同じく用地購入費3,193万7,500円に対しまして、うち交付金3,193万7,000円でございます。この交付金はご案内のとおり、特定防衛施設周辺整備調整交付金でございます。全てトータルで、3億8,248万4,280円で、特定防衛施設周辺整備調整交付金が3億8,230万3,000円入ってまして、この一般財源の持ち出しが18万1,280円となっているところです。

○議 長（片山博雅君） 10番宿利俊行君。

○10番（宿利俊行君） そうしますと、本年度の、いや新年度ですね、新年度の平成20年度の予算が約3億4,800万ですかね、でしますと、およそ7億近い税金を投入したということになるわけでございます、決して少ない金額ではないなというような気がいたしております。

これはですね、ただ、そこは物売りをするだけではなくして、インター前の駐車場とそういった公共的な面もあるわけですね。そしてさらにですね、施設の中には、いわゆる情報発信基地とかそういうようなこともありますからそれは結構なことなんですが、主にですね、これから平成20年度の予算を見ますと、工事費が2億4,000万ぐらいですかね、それから委託料と、さらに用地購入費というのは財産購入費ですかね、これが約6,000万というようなのが計上なさっておりますが、これはどこをお買いになって、面積はいくらあるのか、そして単価的にはどういうことになっておるかをご答弁願いたいと思います。

○議 長（片山博雅君） 秋吉企画財政課長。

○企画財政課長（秋吉徹成君） この平成20年度に予算計上してます用地購入費6,046万8,000円につきましては、玖珠町土地開発公社で購入しておりますので、平成20年度に特定防衛施設周辺整備調整交付金で買い替えということでございます。

それから土地の価格ですけども、いわゆる公共機関が用地を買収する場合は、不動産鑑定評価をしていただきまして、その評価に基づいて購入します。しかし、単価になりますと個人的なことにかかりますので、この場では申し上げられません。

○議 長（片山博雅君） 10番宿利俊行君。

○10番（宿利俊行君） わかりました。そうしますと、もう今ああいうふうに造成をしてあるところに、こういうふうな建物を建てるということになるんですね。

私はこう見てですね、あそこの今駐車場ののけたね、こちらの建物の用地というのは狭いんじゃないかなというような気もしないわけでもないんですよ。本当に機能するだけのね、用地があるんだろうかというような気がしますんですけどですね、それはまあ当然計画の中で十分賄えるということ

でなっておるんでしょから、それはもうそれで結構でございます。わかりました。

じゃ、次3点目でございます。

管理運営はということでございますが、先といたしますか、昨年の12月議会で課長の答弁によればですね、官民共同の経営組織を設立するように取り組んでいきたいと。先ほどは、どういたしますか、まだこれからですね、いよいよ物ができてからまたそういったのは考えていくというふうに言われておりますが、私は昨年の議事録を見るとですね、官と、官民ということになっておりますが、官ということになると、役場の職員あたりが外向して経営に参加するようになるのか。そうなるそうですね、今日ずっと平成17年から進めてきています行財政改革と矛盾をするような気もするんですがね。つまりこのような施設の建設は、私はですね、今流の流れからしますと、行政は、金は出すが口は出さないというのがまあうまく行くんじゃないだろうかなというふうに思っておるわけですね。で、ちょっとこれはまた、いかどうかわかりませんが、これまで特に行政が係わってうまく行かなかった事例が多い過ぎるんですね。そんな気がするんですよ。特にあえてこういうような名前出していかどうかわかりませんが、名前を出さないとはっきりわからないので名前を一応出してみますけどですね、特に行政が係わって来てまあうまく行かなかった、うまく行かなかった、その主たる目的にやっぱりうまく行かなかった、地域開発とかそういうようなことを考えればですね、まあこれをやってそういった地域開発、いわゆる道路が出来たりそういったことをしたことはあるわけですけど、特に万年山の模範牧場とか、小松ヶ台の畜産公社とか、そういったことは挙げられるんじゃないだろうかなというふうに思っております。

したがって、どう申しますか、仮称「ふれあい広場」の計画は、私が冒頭申し上げたようにですね、計画そのものがやや弱いんじゃないかなというふうな気がいたしてなりません。したがってですね、この建物を建てて、私はやはり管理・運営・経営というのは、これはもう絶対条件といたしますかですね、ですからこの辺は本当に、今後この管理運営についてはしっかり受け止めていたしていただきたいものだなというふうに思っております。

特にこの中で、私は農協のですね、JA、JA農協の婦人部がなさっております良心市ですね、この辺とはこれまでどういうふうな調整をなさったか。というのは、非常にまあもう歴史があるんですね、今年ちょうど良心市が20周年経ったそうですね。そして2月の7日に良心市の総会がっております。で、この総会に、まあ町長さんは忙しいので農林課長さんにご案内をしたと聞いておりますが、農林課長は出席をされておりますか。

○議長（片山博雅君） 麻生農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（麻生長三郎君） 総会のご案内はございました。公務の所用がございましたので、この総会には欠席をしております。

○議長（片山博雅君） 10番宿利俊行君。

○10番（宿利俊行君） 非常に残念だというふうに会の方が言っておりました。なぜならばですね、やはり町がこれだけの施設を造るときに、私は、歴史があるこのJAの良心市の方のそういう総会あ

たりに出席をしてですね、声をかけていただくとよかったなど。そして、さらにこの計画でですね、良心市にはこれまでそういうふうな考え方をといますか、その説明をしたことがあるかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（片山博雅君） 秋吉企画財政課長。

○企画財政課長（秋吉徹成君） 1番目の管理運営のことですけれども、現時点では官民共同による組織で運営するようにはしておりますけれども、先ほどの宿利議員のご提案がありましたので、その点を含めまして十分検討していきたいとかように考えております。

また、良心市につきましては、これまで役場庁舎の3階で何回となく協議をしておりますし、実際うちの企画係の方で良心市の方に出向いて話したこともございます。

○議長（片山博雅君） 10番宿利俊行君。

○10番（宿利俊行君） まあ私はですね、良心市をなぜここで取り上げたかといいますと、良心市は現在塚脇のですね、こちらの387の出口の国道210号線のT字路のところにあるわけですね。そしてこれが玖珠郡のいわゆるJA玖珠九重ですから、現在会員が100名だそうですね。そして当初は400名ぐらいで発足しておったんですが、今はどんどんどんどんやっぱり高齢化してですね、最終的に現在100名程度で、玖珠、九重の割合が、大体玖珠町が7.5ですか、九重が2.5と、そのような人員の割合の中で、年間約1億を超えるような販売実績を上げておるそうです。

ただ、総会の資料を見ますと、若干これ低いかなど。ですからその辺のこう、まあ片や良心市さん、それからこちらのインター前で町がこういうふうな施設をしたときにですね、経営といいますかね、私は非常に厳しいものがあるんじゃないかなと。ですからできれば良心市さんあたりを含めた考え方になっていかれる。しかし、これはなかなかですね、農協さんも言い分があるでしょうし、良心市はほんならいいですよということにならないかもわかりませんが、私は是非ですね、20年間も続けてきたそういったどういいますか販売のノウハウと申しますかね、そういったやつを、やはり私は生かしていただく方が、さらにこの施設がですね、まあ経営がうまくいくんじゃないかなと。まあこれは私の個人的な考えになりますけど、そんな気がいたしております。

したがって、もし良心市が入ってないということになるとですね、私は非常に残念じゃなというような気がしますけど、どうですか、今後良心市をさらに含めた分まで考えられるかどうか。

○議長（片山博雅君） 秋吉企画財政課長。

○企画財政課長（秋吉徹成君） 私が農林課長をしておりましたときに、JA玖珠支所から今の位置に移転しましたので、そのところは重々わかっておるつもりです。

○議長（片山博雅君） 10番宿利俊行君。

○10番（宿利俊行君） いずれにしても、良心市の問題というのは今後是非、まあ結果どういいますかね、競争するというのも必要かも知れませんがですね、対象はやっぱり玖珠町のね、農家の方々が対象ですからですね、良心市の組合員さんも農家のやっぱし、そしてね、今ですね、良心市に聞いたら、もうやはり品物が集まらんというんですよね。こうなると、それじゃその町がね、これからや

るこの大きな施設に、そういったことが起こったんじゃないこれは大変ですからね、だからその辺も十分今後ですね、農協さんとはやはり話し合いをして、よりよい方途を見つけ出していきたいというふうに思っています。

それから、次が4点目に入ります。

4点目です。そこで、住民の理解は得られているかということに実は話の順序としてはなってくるんですが、この計画はですね、もうどうも私は冒頭言いましたように、住民が参加してないけど、それは計画段階は住民まで入れることはない、これから住民にそういった話をしていけばいいというようなことを言われたんですがね、私はできればですね、やはりまあこれは大山町のね、緒方さんに聞いたら、今、大山町に、あそこの国道212号線に水辺の郷おおやま、道の駅、道の駅「水辺の郷おおやま」というのが3年前にできたんですね。そのできた過程を聞いてみると、実に5年ですね、住民や議会やそういった方々の諸々の意見を聞いて、そしてやっとこさ漕ぎつけたのが、今日あの210号線沿いにあります道の駅「水辺の郷」。当初はね、ここは水辺の宿というふうな名称で発足したらしいんです。しかし、その後、道の駅の看板をかけるためにですね、宿じゃどうもね、ピンとこんというふうなことで「水辺の郷」と。確かにそういうような環境なんですね。もう前は大山川が流れておりまして、それは非常に河川が整備されておるんですよ。そしてもうきれいに今なっておるから、そういうふうで、結局「水辺の郷おおやま」ということで現在ですね、あそこで経営といいますか運営をしているんですがね、まあいつかですね、皆さん方がそういったことはこれまで計画をする段階で処々方々の、今何もこの玖珠町のこの施設が目新しいものじゃないんですよ、もう既にこういった道の駅とか里の駅とか何々の駅というのは、もういうならば二、三番煎じといいますか、そういうような気がするんですよ。けど、そこまでですね、やっぱ大山の話聞いてみると、慎重に取り組んできたということなんです、うちの場合はまあ役場サイドで今計画して、これから町民にお知らせするというごさいますんで、それはそれで結構なんです。

で、まあ私がこれまで、皆さんから「インター前は議員、何ができるの、あっこは道の駅になるの」と、そういったことを聞かれますけどですね、まあ残念ながら、こうだと言えない面があったわけですけどですね。ですからこれまで皆さんがそういうふうな計画をなさっておれば、少なくとも議会あたりに報告なりあるいは説明をしていただきたかったなというふうに思っております。

また昨年12月の議事録になりますが、この中の課長が答弁した中にですね、5、6行の中に「検討中」という文言が3箇所ぐらい出てくるんですね。ですからまあそこ辺が、まだ12月段階で検討をされておったということが、この僅か2、3ヶ月の間に、こういうふうにはぱっと予算化までして出てきたわけですけども、この辺のところはですね、やはり私は、勿論それは予算が先行しなきゃならん面もあるでしょうけど、できれば町民の方々にそういったことを広報をして、しなきゃならんじゃったんじゃないかなというふうな私は気がするんですね。

ですから、いやこれからね、予算が付いて、予算を認められれば今後ですね、町民にそういったことをお知らせするというごさなんです、まあそれは若干手順としては、私はある程度そういう

町民の声を聞くことも必要じゃなかったかなというような気がいたしております。

さらにですね、仮にここを道の駅の看板をかけたとしてもですよ、まあそれはそういうようなことはちょっと触れておりますので、あえて私がここで質問しますけどですね、まあ住民に対しては極めて私は説得力が弱いような気がするんですね。つまり国道387号線と国道210号線の交通量を比較すればこれはもう一目瞭然なんですね。というのが、国道210号線は平成17年度、これは国土交通省日田出張所なんですね、そこの交通量調査によりますと、平成17年度にですね、1日24時間ですけど、1万7,000台の車が通っているんですね、17年度に。そしてさらに最近では、九重町の夢大吊り橋の開通で、1日に2万台がこの210号線を通っておるとそういうふう到现在までいわれております。一方、国道387号線、いわゆるインター前ですね、インター前の出口では、1日2,000台か、まあ多くても2,100~200台というふうにいわれております。ですから交通量だけで見ると本当に10分の1ぐらいいいですかね。

で、道の駅の設置基準というのはないそうですね。で、これはですね、今この、仮に道の駅を登録あるいは申請と申しますか、する場合は、210号線は国土交通省が所管しとるんですね、そして387号は国土交通省が大分県に権限移譲しております、登録するときは大分県から上げていかなきゃならないわけなんですね。もし387号の中にはですね。そういうような1ランクまあ下というのがいいかどうかわかりませんが、県から上げて国土交通省、そして国という手順を踏まなきゃならないし、仮に210号の場合なら、もう国土交通省で即通過するということなんです、ちょっとここに今出たのですね、今県下に道の駅が17箇所あるんですね、そしてこの中で、特にこれは近所といいますかね、387号線ですね、この387号の沿線には、実にもう現在もう2箇所あるんです。これは宇佐市の院内町、いわゆる院内道の駅、それからさらに387号ですね、日田市の上津江に「せせらぎ郷かみつえ」と。ですから、今後この玖珠町のインター前で、どういうふうな名称になるかわかりませんが、将来道の駅になれば、私は当初から道の駅の看板をかけて、皆さんにこうね、宣伝をすることも必要じゃなかったかなと思うんですけど、そういうのは今後の課題だといいますから、それはそれで結構なんです、国道210号になりますと、これはもうご案内のように湯布院に道の駅ができております。これはまあいろいろ話があるんですが、やはり湯布院というブランドでですね、もうあそこは何をしたって金になるようなところですね、位置がいいとか悪いとかじゃないんです。これはもうお聞きしてみると、ただ、湯布院の場合は、まあ私は1、2に聞いたわけですから全体じゃないですけど、ほとんど湯布院では農産物というのは、売るといっては生産がないそうですね。ほとんど熊本の方から農産物が来て、あそこで販売をなさっておるといってございませう。したがって非常に繁盛しております。

ですから、私どもとしてはどうか、町民としてはそういうふうなお客さん情勢を見たときにですね、210号線の2万台、いや387の2,000台、ただこれは交通量だけで商売ができるか、商売といいますかね、物売りができるかできんかということにならなんでしょうけど、そういうようなことございませう。

ですから、そのようなことで、道の駅の看板をかけても効果はどうやろうかなというような気がしてなりません。ですから今後ですね、その辺のところをさらに慎重に検討する必要があるんじゃないかなと思っておりますけど、その辺はどういうふうに考えておるかです。

○議長（片山博雅君） 秋吉企画財政課長。

○企画財政課長（秋吉徹成君） 今、質問の中で4番目、5番目が一緒に質問がありましたので、併せて私も答えたいと思います。

先ほど冒頭、宿利議員の質問の中で、議会にも説明してほしかったということですけども、総務委員会にも報告してますし、議会にも対象に、3階の大会議室でプレゼンテーションということで縷々説明したところですけども、あいにく宿利議員所用があつて出席できなかったというふうに考えております。

それで、先ほどの町民にということですけども、私どもも町民の理解をどこまで得る必要があるのかということ随分検討したんですけど、やっぱりすべきだということで、昨年、18年の3月末に旧アネットの用地取得ができましたので、18年度から計画的に整備を進めております。それと並行して良心市やグリーンツーリズム研究会、各種団体の方々と協議してまいりましたし、具体的に申し上げますと、講演会も3回いたしました。1回目は九州産業大学のマーケティング戦略の権威であります、道の駅等に非常に詳しい先生の講演会をやりましたし、次は食と農の体験塾ということでありますけれども、宮田健蔵先生という方が地産地消等を含めた講演をしました。そしてその3回目が極く最近ですけども、私どもの町のメルヘン大使になってます宮木初雄先生が来てくれまして、「地域ブランドを取り入れた町の振興・特産品開発・観光振興」について講演会をしていただきまして、非常に参加者も大変喜んで、ああ夢ができたなという感じでした。そういうような講演活動もしてますし、まだそれ以後も、引き続き要請があれば地域に出ておりますし、またそういう要請があればどんどん出て行きたいと思っております。

先ほど、町民の理解をどこまで求められるかということですけど、私ども一番嬉しいのは、昨年あたりから、地域住民の方から電話があつて、「インターの前にふれあい広場できるんじゃないけども、どげえなっちょるんかえ」とかいう電話がかかたりいろいろしますし、具体的には、今年に入りますと毎日のように、「出荷したいけどどげえすりゃいいんかい」という電話があつて、たまたまこの前担当者が出まして、いや、そこのところはまた先ほど申し上げました、生産者の顔が見える野菜作り、生産履歴をきちっと表示できるということで、栽培指導の方を4月以降しますので、今は土づくりに専念してくださいというふうな答弁をしておりました。丁度私も席におりましたので、そういうことでだんだんと地域住民も理解してくれておる、理解してくれつつあるというふうに考えております。

それと、すみません、道の駅が出ましたので、一緒に言わせてもらいますと、今進めております「ふれあい広場」につきましては、機能的には道の駅としての認定要件を完全に満たしております。現時点におきましては、道の駅として申請するには何点かの課題があると考えてますので、メリット、デメリットを慎重に考え、早い時期に対応していかなければならない段階かというふうに考えてるとこ

ろでございます。

○議長（片山博雅君） 10番宿利俊行君。

○10番（宿利俊行君） そうですね、場所からみて、ただふれあい、これは仮称ですからね、ふれあい市場ということだけでは終わってはいけないし、当然そういったふうな看板をやはりかけるということは大切じゃなかろうかなと思ってますね。

ただ、この道の駅の看板をかけるのにはいろんな条件がありますけどですね、それは十分クリアすればいいわけですから、どうぞひとつ頑張ってもらいたいわけなんですけど、今言ったようにですね、非常に交通量がやっぱり少ないんですよ。そして残念ながら、その210号線のね、幹線国道からはやや入り込んでおるとい、これはできてみらんとわからないけどですね、まあそういうのが危惧されるというか、そんな町民の方がいらっしゃるわけなんですけど、現実に。ですからそこ辺のところは十分今後この施設を造る中で理解をしていただきたいものだなと思っております。

それから、これはもう5点目なんですけど、道の駅として機能を満たし申請する考えはあるかということで、先ほど課長が言ったように、いずれはそういうようなことにしたいというふうに思っておりますが、これは私の考えとしては、この施設は、来年の4月にオープンというようなことを目標にしておるようになりますが、私は、これは官民共同経営というのは私はやっぱりいいかなものかなと思っております。できればですね、できればじゃなくして、これはもう絶対やはり指定管理者制度か、あるいは第三セクター方式でやっていただきたいと。しかしですね、昨日一昨日の新聞ですかね、もう今、国も第三セクターとかあるいは公社制度は、将来、やはり自治体のいわゆる財政を非常に圧迫する恐れがあると。したがってこういうことはやりなさんなというようなことをですね、一昨日の新聞には出たと思うんですが、今後どんな、まあさっき言いましたので、そういうことになるのかどうか、ちょっとお聞きいたしておきたいと思っております。

○議長（片山博雅君） 秋吉企画財政課長。

○企画財政課長（秋吉徹成君） 先ほどお答え申し上げましたように、官民共同による組織で管理運営していきたいと。宿利議員の意見をも参考にしながら検討していきたいと申し上げました。

もう一つ言えることは、なかなか農家所得の向上を考えておりますので、最初から民間サイドでやりますと、どうしても利益追求になってあまりよろしくない、というようなことも専門家の方から聞いておりますので、申し添えておきます。行く行くはということですね。

○議長（片山博雅君） 10番宿利俊行君。

○10番（宿利俊行君） 是非成功するように頑張っていたきたいと、そのように私は思っております。これはですね、本当にまあこれから町のやはり命運が私にかかっているんじゃないだろうかそのように思っております。で、この件はこれで終わります。協力ありがとうございました。

次に、2つ目の、大分県教育委が発表しました高校再編（森と玖珠農業）についてであります。

まず、この中でですね、私が教育長にお尋ねをいたしておる点について、教育長からご答弁をいただきたいと思っております。

○議長（片山博雅君） 西野教育長。

○教育長（西野重正君） 高校を再編することによって、義務教育、幼稚園教育に影響はないかという質問についてでございますが、先立って来の県連PTAが主催する高校再編懇談会、あるいは大分県教育委員会の高校再編整備計画の説明会等々に参加したその中で、参加された方々の意見の中に、地元高校の再編が生徒の多様な進路選択をどれだけ満たすのか、あるいはその結果、地元高校の選択幅が狭まるのではないかという危惧の声や、あるいは大分県教育委員会が高校を適正配置するというところでいってるが、本郡のような交通の不便性にたったところでは、生徒によっては、その通学に身体的あるいは経済的な負担等が考えられるというようなご意見を聞いております。

私もなるほどなというふうに感じましたが、もっと大きな視点で私はこの問題を捉えております。それは、大分県教育委員会は生徒の学習ニーズに応じた新しいタイプの高校学校を設立をし、していくということでございますので、本郡の生徒がそれらの高等学校に進学可能できるところの学力が保証されるべきではないかということを考えております。

大分県教育委員会の高校改革推進計画によりますと、こういうふうに書かれております。策定の背景として主張されておるのは、少子化あるいは高齢化などの社会的な課題、規制緩和や地方分権など社会の変化に対応した新たな教育が求められている。また、生徒の能力、適正、興味、関心、進路希望等に応じた選択幅の広い教育課程の編成ができるように、生徒の生き方や考え方も多様化している。加えて、急激な生徒数の減少が見られる。というふうに、大分県教育委員会はその策定の背景にこのようなことを掲げております。

今後も続く生徒減少の状況の中で、小規模学校の再編により、適正な学校規模及び学科、学校・学科の配置をもって教育水準の維持向上を図るというふうに明記をしております。

本町の幼稚園教育、義務教育におきましても、園や学校がその規模により教育環境が異なることのないように、児童生徒が社会の変化に十二分に対応し得る教育環境の整備充実が私は必要であろうかというふうに考えております。学校規模の適正化を進め、教育内容を充実することにより、学力の向上が図られるのではないかというふうに考えておるところであります。

このような視点に立ち、今、影響として考えられることは、教育環境の整備充実ではなかろうかというふうに考えてるところでございます。

○議長（片山博雅君） 宿利議員の質問残り時間はあと4分です。

10番宿利俊行君。

○10番（宿利俊行君） この教育再編につきましては、議会も特別委員会ができましたので、この中で十分ですね、検討していかならんことだと思っております。

ただ、私はですね、やはり義務教育ということ掲げてあるんですけども、これは八幡のね、中学校の今年卒業生は23名なんですね。その中のね、14名の方が実は日田の方の学校に行くんですね。そういった実態があることをまず教育長はよく認識しとっていただきたいと思っております。

そして、この問題は、今後また質問等いたしたいとこのように思っております、今日はこれで終

わります。

以上をもちまして私の質問を終わります。ご協力ありがとうございました。

○議長（片山博雅君） 10番宿利俊行議員の質問を終わります。

ここで昼食のため休憩いたします。午後1時から再開します。

午前11時47分 休憩

△

午後 1時00分 再開

○議長（片山博雅君） 開会に先立ちまして、傍聴される皆さんにお願いします。

会議中は静粛に願います。

なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明言動は固く禁じられております。

なお、会議の傍聴規則第7条並びに第9条の規定により、写真撮影やカセットテープの使用、携帯電話の持ち込みは禁止されていますので、ご協力を願います。

休憩前に引き続き会議を再開します。

次の質問者は3番河野博文君。

○3番（河野博文君） こんにちは。議席番号3番河野博文です。

平成20年第1回定例会におきまして、一般質問の機会をいただきまして感謝しております。

さて、国、大分県、玖珠町を取り巻く環境非常に厳しい状況が続いております。一部企業を除きいろいろな企業、また、農業、商工業、大変厳しい時期を迎えております。このような環境下で、我々議員も町と一緒にこれからのまちづくりを真剣に考えていかなければならないと思っています。

それでは、通告に従い、議長のお許しをいただき、一問一答方式で進めていきたいと思っております、よろしく願いいたします。これからのまちづくりという観点から質問させてもらいたいと思っております。

乳幼児医療の無料化についてお聞きします。

昨年6月議会で質問しました、乳幼児医療の無料化につきまして、20年度予算で0歳児から3歳児までは無料化する予算を計上されたことに対して、よいことだと思っております。

しかし、童話の里、子どもの町を第1に掲げている町として、厳しい財政状況とは思いますが、義務教育修了時までぐらい引き上げをした方がいいのではないかなと思っております。今後の町としてのお考えをお聞かせください。

○議長（片山博雅君） 中尾住民課長。

○住民課長（中尾 拓君） それでは、河野議員さんのご質問にお答えをいたします。

河野議員さんをはじめ多くの議員さんから、少子・高齢化の施策といたしまして、乳幼児医療費の無料化の問題につきまして積極的なご提言をいただき、町として今後の財政負担や少子化への効果、子育てを行うお母さん方への支援のあり方、県下市町村の状況、本町を含めまして、10市町村が3歳未満を対象に医療費の無料化を実施しているところでございます。

こういうことを踏まえまして、特に医者にかかる頻度が高いと思われる3歳未満を対象に、医療費

を無料化にするための条例の一部改正と、予算案を今議会へご提案させていただいております。ご審議のほどよろしくお願いをいたしたいと思っております。

それから、就学前までの医療費を無料化した場合や、中学校まで医療費を無料化した場合の費用につきまして申し述べたいと思っております。

今回、提案しております3歳未満までの医療費を無料にした場合は、県の補助金が743万6,000円、町の持ち出し、一般会計でございますが1,049万3,000円になります。就学前まで、6歳未満までを無料にした場合は、県の補助金は一緒でございます、743万6,000円、町の持ち出し分が1,353万6,000円となります。議員さんのご指摘のように、中学生まで無料化した場合は、県の補助金は変わりませんで、743万6,000円、それから町の持ち出し分が3,361万7,000円と、大きな金額になります。

医療費の無料を町民は望んでいると思うのですが、乳幼児医療費を無料にするためには、多額の費用が必要になると、1つの施策で少子化が解決できるとは思われません。その他の問題も多く含んでおりますことから、今後、本格的な少子・高齢化時代を控え、少子化、子育ての問題につきましては、若者の定住促進、農業・商業の振興、地場企業の育成、企業誘致等の施策や、地域で安心して子どもを産み、子育てできる環境、地域での子育て支援、保育の問題や医療費の問題など、町で行える施策を複合的に検討し、今後少子化の問題に取り組んでいかなければと考えております。

以上です。

○議 長（片山博雅君） 3番河野博文君。

○3 番（河野博文君） 細かに説明いただきましてありがとうございます。

今、話聞いた中で、6歳未満まで引き上げたら、今よりも300万来年度予算に増やせば、6歳未満まではいけそうな感じがするんですね。となれば、玖珠町の予算の中で300万ぐらいといたら何ですけど、どこか節約してそういうところに向けて、小学校就学時までを無料化するとか、そういうようなことを心がけていただきたいな、また、今後ですね、考えていただきたいなと思っております。

また、今回ですね、今日質問させてもらう4人の課長さんは今年退職でございます。いろんなことがこれまで役場の仕事の中であったと思うんですけど、最後にですね、これは言っておきたい、これだけは辞める前に言っておきたいというようなことがございましたら、住民課長一言、本当は、本当はもう少し付けて、小学校6年までは無料化したいんだ、本当はそういう気持ちを持ってるといような本音の話があったら聞かせていただきたいと思っております。

○議 長（片山博雅君） 中尾住民課長。

○住民課長（中尾 拓君） 医療費につきましては、議員さん300万と言いましたけど、基本的な額も現在1,300万、ああ1,000万ですか出していますから、それプラス300万でございます、そう簡単にいくかなと考えておるところでございますが、今後、執行部と議員さん皆さんで十分な議論を行っていただきまして、検討していただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（片山博雅君） 3番河野博文君。

○3番（河野博文君） 是非ですね、進めていただきたないと思っております。

また、中尾課長は明るいですか、最近住民課の窓口業務が非常に笑顔で明るくていいという評判が立っております。また、私もそう感じております。是非住民課の仕事する中で、そういうところもですね、窓口ですから、住民サービスよろしくお聞きしたいと思います。

もうほかにはないですね。わかりました。

それでは、2番目の質問にいたします。

最近、税務課の方でいろいろ施策をされてると思いますけれども、現在の住民税等の未納額、滞納額というかそういうのはどのくらいあるか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（片山博雅君） 大塚税務課長。

○税務課長（大塚章雄君） それでは、町民税の収納状況につきまして、今年の2月末現在でお答えいたしたいと思います。

住民税個人・法人合わせまして、現年度6億4,009万8,000円の調定に対しまして、徴収金額が5億7,023万1,000円、徴収率89.1%です。滞納繰越分の調定4,673万4,000円に対しまして、徴収金額が647万円で徴収率13.8%です。

次に固定資産税ですが、純固定と交付金で、現年度8億3,480万8,000円の調定に対しまして、6億6,821万5,000円の徴収額で、80.1%の徴収率であります。

その他、軽自動車税、たばこ税、入湯税等ありますが、一般会計全体で、現年度、滞納繰越分合わせますと、19億6,539万2,000円の調定に対しまして、徴収金額が14億74万6,000円となっております。この中には、固定資産税につきましては2月末が4期の納期になっておりまして、まだ納税組合等の納入された金額についてこの数字の中に反映されていない金額が入っております。

以上です。

○議長（片山博雅君） 3番河野博文君。

○3番（河野博文君） 今年、新聞等に出てました時間外の徴収業務というか、そういうことにつきまして、現在の状況をお聞かせください。

○議長（片山博雅君） 大塚税務課長。

○税務課長（大塚章雄君） それでは、先月、2月から始めたわけですが、夜間徴収というような形で、管理職と税務課職員ペアになりまして、一応それぞれ出ております。これは昨年町で対策検討委員会という立ち上げまして、その中でいろいろ議論されてきてまして、今年の2月から一応夜間の徴収をしようという形で始めてきた分、先月の2月分につきましては、3日間一応しまして、課長の都合等ありますので、その日の選択してもらいまして、それぞれ税務課の職員が一緒になって回りました。

それで、延べ12組で一応町内全般にわたりまして、夕方6時から8時、2時間ぐらいという形で、1つのチームで10件程度というような形で、現年度分を中心にそれぞれ未納者の家の方を訪ねてお聞きするという形で、中には当日入金いただいた方、また、お約束いただいた方、不在の方等あります

けど、これを今後毎月続けていくということで今進めております。

○議長（片山博雅君） 3番河野博文君。

○3番（河野博文君） ちょっとここですみません、通告していたのが順番がちょっと間違っていましたので訂正いたします。

やっぱり徴収業務というのは本当に大変だと思います。普通の人物が物を売って集金して回るのも結構大変な仕事です。まして税金の徴収となりますと大変だと思いますけど、町のために頑張ってください、公平な税収というかをしてもらいたいと思っておりますが、税務課長も今年退職でございます。何か言いたいことございましたら。

○議長（片山博雅君） 大塚税務課長。

○税務課長（大塚章雄君） なかなか税の方で、福祉それぞれならサービスどんどん出せるんですけど、税金の関係でありますので、なかなか難しい分があるんですけど、徴収関係におきまして、今回取り組んでおりますように、現年度分を繰り越さないようにというふうなことで、今後、毎月1回は管理職を含めた形、行く行くは管理職に限らず職員の方もお願いしていきたいなというふうな私は思っておりますし、月1回そういうことを続けていけば、現年度分の未納が減っていく、そうすれば過年度分滞納繰越というのが減っていく形で入ってくるんじゃないかという気がします。

それから、何と申しますか、未納者分につきましても、最近、全て年金の特別控除だとかいうふうな形で、今年4月からは国民健康保険税の方も、年金受給者については特別徴収になりますし、また、新たな後期高齢者の方も年金からというような形で、非常にお年寄り等大変な時代になっていくんじゃないかと思っておりますし、年金で引かれる分についてはいいんですが、年金で引かれない方がどうしても普通徴収というような形が残ってきます。そういう普通徴収分についての徴収をどうするかというのが今後課題になっていくんじゃないかというふうに思っております。

以上です。

○議長（片山博雅君） 3番河野博文君。

○3番（河野博文君） それでは、順番が前後しましたが、次に玖珠町におけるインターネットの高速化及び携帯電話電波エリアの拡大状況についてお聞きしたいと思います。

20年度NTT北山田局における高速通信整備に県の補助金を確保され、また、予算計上されまして努力されたことに対し、本当に良かったんじゃないかなと思っておりますが、これからのブロードバンド化に対しましての取組みを企画財政課長の方にお聞きしたいと思います。

○議長（片山博雅君） 秋吉企画財政課長。

○企画財政課長（秋吉徹成君） それではお答えしたいと思います。

先日の秦議員のご質問にもお答えしておりますように、ブロードバンド事業につきましては、国の施策によります2010年ブロードバンドゼロ地域解消事業に向けた取り組みとして、現在も大分県と協議しながら計画的に進めているところであります。

昨年の11月に北山田地区全域、小田地区の一部、山浦地区の一部、44自治区907世帯にブロード

バンド整備、いわゆる高速インターネットサービスの早期開始を目指すため、インターネットに関するアンケート調査を実施したところでございます。

このアンケート調査の集計結果、37自治区479枚の回収、回収率53%、パソコン所持率31%、インターネット利用率18%、ブロードバンド希望率28%となっています。この結果、情報通信業者が事業主体として参入できる一定の要件をクリアしているところです。

したがって、現在ブロードバンドが未整備となっています73局について、先ほど議員の質問にありましたように、平成20年度当初予算案に計上し、整備を進めるようにしております。残りの局につきましても、今後計画的に進めていきたいと考えております。

ちなみに、九重町が先般出ましたけれども、九重町はブロードバンドゼロ地域でありますので、ブロードバンド事業あるいはケーブルテレビ、いずれかの事業を選択せねばならないような状況になっておりますので、現在、九重町としてはケーブルテレビ事業に取り組んでいるということはお案内のとおりだと思いますので、申し添えておきます。

○議長（片山博雅君） 3番河野博文君。

○3番（河野博文君） これからの社会ですね、こういうことは是非必要ではないかと思っております。また、総務省もそういう方針でいってますので、是非早い取組みでそういうところを解消していただきたいと思いますと思っておりますが、また、もう1つの携帯電話の方なんですけど、日出生地区の方が、やはり携帯電話を持ってるんですけども、なかなか家の中とか入らない、緊急なときに使えないときがあるということで、非常に困ってるみたいなんです。やはり前にも申しましたように、携帯電話というのは、非常時に非常に役に立つ通信手段じゃないかなと思っております。そういうところを考えて、やはりいろんな施策の中にそういうエリア拡大というか、ことをして安心・安全なまちづくりをしていただきたいと思いますと思っておりますが、お考えをお聞かせください。

○議長（片山博雅君） 秋吉企画財政課長。

○企画財政課長（秋吉徹成君） 今、ご質問にありましたし、12月議会でも同じようなご質問を受けたところです。

そういうことで、私ども町として携帯電波エリア拡大についていろんなことを模索しております。現在のところ、今質問でありました日出生地区と山浦地区の大原野集落より要望が上がっています。その要望があつておりますので、私ども町として、情報通信業者と協議を何度となく重ねているところでございます。そのうち、日出生地区につきましては、解消に向けて情報通信業者より前向きな回答を現在いただいております。最終的には3月末に結論を出してくれるようになってますので、恐らく大丈夫だと思います。しかし、大原野集落につきましては、住居数の少ないことや通行量の少ないことなどから、現段階では困難であると考えておるところです。

また、これまでも古後地区移動通信鉄塔整備に取り組んできたところでありますし、山浦地区からの要望のあつたときには、日田市への働きかけや情報通信業者への積極的な要望する中で、NTTドコモによります民間事業者の参入によって携帯電話電波エリア拡大につながったところです。

今後とも、本町として玖珠町全域で携帯電話が使用できるよう、情報通信業者の方に積極的に働きかけていくというふうに考えているところです。

○議長（片山博雅君） 3番河野博文君。

○3番（河野博文君） 今、大変嬉しいご回答いただきまして、是非それを実現できるようにしていただきたいなと思っております。

企画財政課長は答弁する機会が非常に多くて、またここであえてという気持ちはあるかも知れませんが、今年退職されるにあたり、もし何らか一言言いたいことございましたら。

○議長（片山博雅君） 秋吉企画財政課長。

○企画財政課長（秋吉徹成君） 言いたいということではありませんけれども、平成20年度の当初予算の内容を見ていただくとわかりますように、継続事業、それに新規事業等々、厳しい中で予算編成ができております。これもこれも玖珠町民が安心して暮らせるまちづくりということになっておりますし、私も4月からは一町民という立場で、積極的に町政の振興隆盛に少しでも貢献できればいいかなというふうに今思っています。今後ともそういう意味合いを込めまして、町政の隆盛のために一生懸命努力していく、そのような気持ちが今一杯でございますので報告しておきます。

○議長（片山博雅君） 3番河野博文君。

○3番（河野博文君） 是非一緒に頑張ってもらいたいと思います。

次に、わらべの館等の町営施設利用状況と今後の課題についてという項に入らせてもらいます。

現在、わらべの館はですね、子どもさんを中心に活動をいろんなことされています。また、あそこにある図書室というか、そういうところにつきまして、現在の利用状況をお聞きしたいと思います。

○議長（片山博雅君） 酒井わらべの館館長。

○わらべの館館長（酒井恵一郎君） それではお答えいたします。

わらべの館の事業につきましては、児童文学に関する図書、その他の資料を収集、整理、保存し、児童並びに一般の利用に供すること。児童の読書文化活動に関する諸集会及び児童文学等に関する講座を開催すること。紙芝居、遊具、児童劇、人形劇等の資料収集を行い、研究等の利用に供すること。児童等に対し人形劇、映画会、音楽会等児童文化に関する諸集会を開催すること。視聴覚教育の研究と視聴覚機材の利用に供すること。その他わらべの館の目的を達成するために必要な事業を行っております。

また、平成16年度から移動図書館車（「本のたまてばこ号」というふうにしてありますが）を導入し、現在、町内28ステーションを月に一度巡回をしております。

わらべの館の利用者数につきましては、今年度の2月末で2万159名、うち図書の利用者は1万719名となっております。

今後の課題につきましては、諸事業に対する子どもさんの参加が少ないため、子どもに魅力のある事業を調査研究し、子どもたちが喜んで参加していただけるような事業の計画をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（片山博雅君） 3番河野博文君。

○3番（河野博文君） すみません、わらべの館の利用者の年齢層というか、どの辺であるか。

○議長（片山博雅君） 酒井わらべの館館長。

○わらべの館館長（酒井恵一郎君） 夏休みになれば、夏休み期間中は、中学生等が、うちの方は夏休み期間中は大座敷を冷房を入れて、あそこは畳ですから座らなければなりませんけど、勉強していただくようにしております。それに来る子供たちは少ないですけど、そのときは中学生、それから高校生が来ますけど、約それでも1ヶ月60名ぐらいです。それと、あと利用するのは、小学校は低学年、それからあと、絵本の会とかがありますけど、これは子どもさんが3歳以下の子どもさんで、あとお母さんが来て、総勢が50名ぐらいになるんですけど、月に2回ほどしております。

○議長（片山博雅君） 3番河野博文君。

○3番（河野博文君） 高校生が図書を利用したい、図書室を利用したいということで、玖珠町にもメルサンホールの中に図書室一部あると思うんですけど、たまたま使おうとしたら、土日で何か休みで入れないというか、ということで、九重町の文化センターに行って、その図書室を利用されるということを知っております。やはり玖珠町、メルヘンの里、子どもの里といいますし、小学校、中学生の子どもさんだけでなく高校生あたりまでがそういう図書室、図書館的なところをね、造って、勉強させてあげるといふか、そういうような施設も大事じゃないかな。その子どもたちに聞いたときに、1回はメルサンの学習室ですか、そこを皆でお金を出し合って借りたというんですよ。やはり子どもたちに対してはね、やっぱりそういう施設に対しては、無料で勉強できるような場を与えてあげるといふか、そういうのが必要と思うんですけど、館長さんの方のお気持ちを聞かせてください。

○議長（片山博雅君） 小川社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長（小川敬文君） 議員さんから今質問をいただきましたが、併せてメルサンホールの利用状況等の質問もありますので、一緒に答えてよろしいでしょうか。

複合施設メルサンホールは、全ての町民が体の健康と心の充実を実感し、心身ともに生き生きと暮らしていくとともに、生涯にわたる自己学習と広く文化の発展に寄与する拠点として、保健センター、特別集会施設、中央公民館の3つの施設から成り立っております。

利用状況ですが、平成19年度の利用実績を申し上げますと、平成20年2月末まで、中央公民館施設としては、1階の研修室が、利用可能日数328日に対しまして、利用日が249日で、利用率が76%です。2階の和室が、利用日157日で利用率48%、2階学習室が、利用日243日で74%、1階会議室が、274日で利用率が84%となっています。

特別集会施設の町民ホールですが、客室を含めた町民ホールの利用は59日、それから練習等舞台のみの利用が79日で、それを合わせると、利用可能日数322日に対して利用率が43%になっています。

また、保健センターといたしましては、1階の健康増進室と2階健康総合相談室でそれぞれ70%、45%となっています。

中央公民館といたしましては、今後とも生涯にわたる町民の学習機会の提供のため、積極的に中央公民館の学級講座を開設し、併せて利用率の向上も図っていきたいと考えております。

また、町民ホールにつきましても、平成14、15年度の利用率35%と比較して、40%台に伸びてきており、引き続き文化活動充実に向け利用促進を図っていきたいと思います。

それから、先ほどのご質問の部分で、今、社会教育団体の認定作業を行っております。広く住民と連動して社会教育活動を行う団体については、登録をいただきまして、登録をいただければ、副産物的といえますか、利用料の免除等についても恩典等含まれておりますので、是非社会教育活動を高めていただく団体を社会教育課なり公民館としては目指しておりますので、町民の方々のご協力がいただければというふうに考えております。

以上です。

○議 長（片山博雅君） 3番河野博文君。

○3 番（河野博文君） わかりました。館長には、図書館的なものが高校生とか中学生に対してのがあった方がいいんじゃないだろうかという気持ちをお聞かせいただきたかったですけど、いいです。

以上、4名の退職される課長さん、本当に長い間の役所勤めご苦労様でした。これからも、先ほど課長さん言われましたように、玖珠町民として是非玖珠町発展のためにいろんな面でアドバイス、ご協力いただきたいと思いますと思っております。

次に、成人の日のことについてお聞きします。

玖珠町が施行されている成人の日ですが、大分とかほかの市町村では、前日の日曜日にされているところがたくさんあるみたいなので、実際この成人式の日に成人の式典をするというところの方が少ないんじゃないかなと思っております。子どもさんとかいろんな方から聞きますと、成人式はやはり一生懸命、初めてお酒が飲める、公に飲める、本当はまだ先に飲んでると思うんですけど、そういう日ということで楽しくやりたいということでございます。月曜日にした場合は次の日が休みじゃなくて、もうぎりぎりの線というか、その辺で止めなければならぬ。下手すると飲酒運転に近い感じで出勤するというか、そういうことも考えられるというような話聞きます。

玖珠町でも、月曜日でなくて前の日の日曜日にしたらどうだろうかと思っておりますけど、その辺変えられる気持ちはありませんか。

○議 長（片山博雅君） 小川社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長（小川敬文君） 成人式についてお答えいたします。

成人式は昭和23年に、1月15日は大人になったことを自覚し、自ら生き抜こうとする青年を祝い励ます日と法律で定められました。現在は、平成12年に制定されたハッピーマンデー法に基づき、1月の第2月曜日に改正されています。

玖珠町では、従前冬に行っていた成人式を時代の変遷により、昭和45年から夏の8月15日に行ってきたものを、玖珠町教育委員会の諮問に伴う玖珠町社会教育委員の答申等によりまして、平成12年から、現在の1月の第2日曜日を成人の日として開催をしている次第です。

県下の平成20年の成人式の期日の状況ですけど、18市町村中、夏の開催が2市町、1月の第2日曜日開催が13市町村です。それ以外が3つの市町というふうになっております。

本年の玖珠町成人式では、社会教育課の把握した成人者250名中、164名の方々が出席されました。

今後の玖珠町の成人式の開催期日につきましては、議員ご指摘の意見もございますので、社会教育委員等の意見等聞きながら、検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議 長（片山博雅君） 3番河野博文君。

○3 番（河野博文君） それではこの質問を終わります。

次に、玖珠町の教育の現状についてお聞きします。

まず、基礎・基本の定着状況調査報告書の結果等につきまして質問させてもらいたいと思います。

まず最初に、これは町長、この報告書はご存知ですか。町長、これはご存知ですか。県教委。

○議 長（片山博雅君） 小林町長。

○町 長（小林公明君） 要旨につきましては、極めて要旨でありますけれども、報告を受けておりません。

○議 長（片山博雅君） 3番河野博文君。

○3 番（河野博文君） これですね、県の教育委員会で作った報告書でございます。これには玖珠町の小学校5年生、それから中学校2年生に対して、学力含めいろんな調査をされてるようになります。

私が見るところ、玖珠町の子どもの場合考えたときに、いろんな生活面というか、あいさつ運動とかボランティアとか、そういうことに関しては、大分県、玖珠町もいい部類に入ってるんじゃないかな。これは、社会教育の中で、保護者の方とか青少年健全育成協議会の方とかそういう方が非常に活動されてそしていてる結果、そういうふうなところでいい結果をもたらしてるんじゃないかなと思っております。

しかし、この学力について、ここ表ありますよね、これですね、整理させていただきました。ちょっとわかりにくかったんで。3年間ですね、小学校と中学校の部に分けて、これは自分で大分県の市町村別で点数の高い方から低い方に行く表に変えてみました。中身は一緒です。したときに、小学校の5年生の場合は、平成17年はこのくらいの位置、18年になってきますと、もう1つのところを除いてほとんどこのランクです。わかりますね。19年度になりましたら、ほとんどこのランクです。ご存知ですね、わかりますね。これが小学校です。

中学校は17年度もこの範囲です。それから18年度はもう後がない厳しい状況です。19年度は全く後がありません。後がないというだけではなんですけど、これは到達度というのも書いてるんですね。したときに、玖珠はほとんど到達してない、そういう状況なんですけど、これを見られたとき、教育委員会としてどんなふうを考えられたか、また対処されたか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議 長（片山博雅君） 西野教育長。

○教育長（西野重正君） 河野議員には先立って来、平成19年度の基礎・基本の定着状況の調査報告書

をお渡しをしておりますので、その中身を既に町議網羅されて読み込んでおられると思いますので、私の説明については、町としての立場でご報告を申し上げたいとそのように思っております。

確かに基礎・基本の定着状況の結果は、今町議がまとめられた、年間を通してこの比較対象にしてまとめられた表を、私どももその表を作成しております。毎年その表を比較しながら、玖珠の置かれておる状況について憂慮しておるところでございます。

それについて、本町としてどのように取り組んでおるかということについてですが、まず考えられることは、1つは、その調査書の報告書の中にも見られるように、小学5年と中学2年の読解力、これが非常に大分県の平均を下回っております。いわゆる国語力の欠落と申しますか、これはやはり読書活動、読書習慣の形成、こういうふうな取組みを強化させて国語力の向上を図ることが必要かということで、現在、各郡、各学校において創意工夫を凝らした取組みを行っております。

また、ほかには、児童生徒の学習に向かう姿勢、意欲向上のためには、授業内容や授業形態の工夫、習熟度別であるとか、少人数指導であるとか、あるいはTT指導であるとか、そのような授業形態の工夫等にも取り組んでおります。

また、学校によっては非常に取組みを強くしてる学校もございまして、反復練習、いわゆるドリル学習による反復練習を行いながら、あるいは放課後の補充学習、あるいは読書タイム等々を入れながら、これらを日々取り組んでおる学校も町内の中に多々ございます。

もう1つは、やはりこれらを補足するための地域、家庭のいわゆる理解、それから子どもが家庭で学習に向かう家庭学習の時間の確保、こういうものがいわゆる裏腹の問題としてあろうかと思っております。この辺に視点を入れたいいわゆる各学校の取組み、そして私どももその取組みを奨励をしておるところでございます。

2つ目は、これらの結果が単に学校だけの課題、教職員だけの課題に終わることなく、これらが学校評議員制やあるいは学力向上会議の中に、地域の方や学校役員の方々が入って公開をすることによって、その学校の課題は何なのかということも学校だけでなく地域、家庭を挙げて把握し、それら三者がそれに取り組んでいくということが肝要かと存じます。そのような取組みを現在行っているところでございます。

それから、やはり大事なことは基礎・基本の確実な定着を児童生徒に図るためには、やっぱり生徒一人ひとりに対するきめ細かな指導と申しますか、教師の授業力の向上、資質向上、こういうものを進め、やはりわかる授業、児童生徒にとってわかる授業、こういうことをやっぱり教師が展開していくことは必要ではないかとそのように思っています。

具体的に申し上げますと、どういうことをやってみるかということも申し上げます。教育委員会といたしましては、まず玖珠町の標準学力検査を全小中学校で行い、その結果における児童生徒の動向がどうあるのか、課題は何なのかということは、各学校それを見極めながら、その結果を基にその学校の教育課程の編成やあるいは学力向上の取組みをやっていく。これは町費にやってしております。

それから、大分県の教育指定研究を積極的に活用させていただいております。平成20年度は本町に

おける学力向上のいわゆる課題地域となつてるところを指定して、学力向上の研究指定がありますから、これを手を挙げて、今、本町はその指定を受けたところでございます。その他に、町指定の学力向上推進校というのを小学校1校、中学校1校作って、2年次にそれを成果を発表するということ等をやっております。

そのほかには、教育委員規模でありますけれども、小中一貫教育のいわゆる中で、非常に学習効果が大きく多く出てるというような地域がございましたので、その視察等々に行ってきたところであります。

学校では、先ほど申し上げたようなことでございます。

最後に、やっぱり地域、家庭でありますけれども、大切なことは学力向上の第一義的な課題はやっぱり、課題というか責務は学校にあるかと思えます。これはもう逃れない事実だというふうに捉えております。しかし、将来への児童生徒が目的意識や学ぶ意欲、学習習慣の育成等々については、やはり私は何としても家庭や地域のあり方が大きく係わってるというふうに思っております。そのためには、やはり学校の教育方針を理解をしていただく、そして学校と保護者、地域が自らの役割を理解しあいながら、相互に協力することによってそのような議員ご指摘の低学力を克服していく、いわゆる気運がそこに出てくるのではないかというふうに考えてるところであります。

以上であります。

○議長（片山博雅君） 3番河野博文君。

○3番（河野博文君） 私が教育委員の方と、お二人の方と話をしました。そしたらこの報告書のこととは聞いています。しかし、その教育委員の間で、それに対してどうしようとかいう対策はこれから考えられるという話を聞きました。で、これはもう、私持ってるだけでこれ3年分あるんですよ。3年前からだんだん傾向悪くなってるんですよ。それでもまだ、今年になってもまだそういう対策をされてないということを教育委員さん言われてました。

で、私がもう一つ言いたいのは、この中見たときに、反対にどの地域はよかったかというのを調べてみたんですよ。そしたら豊後高田市すごくいいんですよ。もう抜群にいいんですよ、豊後高田市。何でいいのかな、どういうところがいいのかなということで考えてみました。まず地域も遠いし、向こうのことはわからないので、インターネットから見ているかということで、インターネットで探していきました。そしたらですね、豊後高田市のホームページ、この中にちゃんと教育委員会のホームページがあるんですよ。今、玖珠町のホームページ見たときには、教育委員会につながる場所はありません。今、公開されると言われてましたけど、教育委員会が教育方針とかいうのをホームページを通じてPRすると全然ありません。豊後高田市はこういうホームページ作って、そしてこの中でも、豊後高田市子ども読書活動推進計画を策定しました。こういうような目的を、教育委員会で策定されております。それを公にしています。で、これからまだいつてみたんですよ。そしたら各学校につながっていきます。そしたら各学校につなげていくと、各学校でそれぞれにこういうホームページ立ち上げて目的を作っております。で、目的を作って、さらにこれはこの中、学校ごとに学校での目的、

それから今度は各学年ごとに対策を考えてるんですよ。1年生は何をしましょう、2年生は何をしましょう。こういうことをはっきりと公にさらけ出してるんですよ。そしてこの目標に掲げていくという姿勢なんですよ。

ただ、玖珠町の教育委員会の場合、この前、教育課長より、学校教育課長より、町の方針というか、そういう指針というかそういうような資料をいただきました。しかし、それはいただかないと見えな、そういうようなことを各学校現場に徹底できてないんじゃないかなそういうような気がするんですがね。やはり町の教育委員会が各学校現場に真剣に働きかけて、そして学校現場でそういう取組みを本当にできるかできんか、そういうことをちゃんと指導していくところが教育委員会としての仕事だと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（片山博雅君） 西野教育長。

○教育長（西野重正君） 今、お示しになりました豊後高田市につきましては、2週間ほど前、私ども町内の全小中学校の校長と、バスを借り切って桂陽小学校、それから豊後高田中学校、それから豊後高田教育委員会、この3箇所視察に行ってきたところであります。確かに今議員ご紹介をされた内容については説明を承っております。

本町の教育行政についての町民に対する周知徹底、あるいは啓発等々につきましては、今後の研究課題として考えていきたいとそのように思います。

それから、町議の方からご指摘がございました、教育委員会に、先ほど私が申しあげましたような内容が提示されてないんじゃないかという危惧、いわゆるご指摘といいますか、それをいただいたわけなんですけど、先ほど申しあげました学力向上に係るいろいろな教育行政に係る全ての件は、教育委員会で報告、論議をし、そして取り組んできた結果でございますので、全て教育委員会の合議制に基づいて、各委員の方々の承認といいますか、理解を得ておるところでございます。

なお、玖珠町教育指針のいわゆる周知徹底できてないんじゃないかということで、これはもうご指摘のように、いわゆる教育内部のものだけの状況に今なっておろうかと思っております。したがって、私どもが教育指針を作り上げて、これを出すところは、町内の校長会、教頭会の中で、本年度の玖珠町教育行政はかくあるべきだということで、それを各学校長に提示をし、学校長はそれを基に各学校の教育課程、その他、学校教育計画等を編成をしていくということになろうかと思っておりますので、その玖珠町教育委員会の教育行政の意図を汲んだ学校経営というのは、なっているのではないかとそのように考えております。広く町民に対する今教育委員会がどういうふうな指針を立て、具体的に取組もうとしておるかということは、先ほど冒頭に申しあげましたように、今後調査をしながら、どこまでが可能であるかどうかも含めまして研究をしていきたいとそのように思っております。

○議長（片山博雅君） 3番河野博文君。

○3番（河野博文君） わかりました。やはりですね、公開することということをですね、やっぱりある程度責任が出てくると思うんですよ。で、これだけのことを教育委員会としても学校現場に指導した、今度は反対に、受けた学校現場としては、やはりそういう指導を受けた以上はそれなりのこと

をやっつけていかなければならない。そういうようなシステムというか、をちゃんと作っていかないとだめじゃないかなと思っております。

で、形だけいろんな指針書いて、こういうのがありますと言われても、実際にそれが活用されなければ何のことかわかりません。早く、言いたいのは、この辺もちゃんと玖珠町のホームページ見たら、教育委員会の指導とか方針とかそういうことが一目でわかるようなホームページに早く取り組んでいただきたいと思います。全く教育委員会につながるところありません。見たことありますか。

○議長（片山博雅君） 西野教育長。

○教育長（西野重正君） 先ほどの玖珠町教育指針とございますか、これについては、私先ほど失念をちょっとしておりましたけれども、春夏秋に教育委員会から出しております教育広報の春号に、広く町民にこの玖珠町教育行政はかくあるべきだということと、本年度はこのような視点に立っての教育行政を進めますということについては、教育広報でご紹介をしております。

それから、もう1つ加えるとなると、昨年度、それから本年度この2年間にわたって学校教育課長とともに、各学校訪問、夏季休業中に校長、教頭と面接をしまして、そのいわゆる課題は学力の向上ということで、各学校はどのような取組みをし、どのような成果を持ち、何を課題としておるか、そして、できればそれに一定の数的目標を掲げながら取り組んでいくというようなそういうふうな各学校の取組みを要請をし、その結果についてお聞きし、また課題があるとするならば、それについての指導もいたしております。そういうこともやっておるということをつけ加えておきたいと思っております。

○議長（片山博雅君） 河野博文君の質問残り時間あと3分です。

河野博文君。

○3番（河野博文君） 時間がなくなってきましたのであれなんですけど、私が言いたいのは、この全体の中で一番下みたいなどころということよりも、この点数が平均に達するようなことをちゃんとやっていただきたい。やはり一部の何か先生が答えられた中で、到達してない子どもたちを持ち上げていかなければならないということで、上の子どもたちが今度は反対にちょっと押さえられてるというようなことを聞きました。先生がそう言ったらしいんですけど、そういうことじゃなくて、やはり上に伸びる子は伸ばさせてあげる、そして到達しない子は到達させてあげるというか、そういうようなことをですね、学校長を通じ、だけじゃなくて、やはり先生一人ひとりまで、教育委員会としてそういう指導をしていただきたいなというふうに思っております。

私はいろいろ言いましたが、将来のですね、これからの玖珠町の大事な子どもたちを育てていく中で、教育というのは本当に非常に大切なものだと思っております。是非そういういい子ども、いい子どもがいい大人になっていく、そういう人づくりを玖珠町、また教育委員会の方で是非やっていただきたいという気持ちから、今日は質問させてもらいました。

以上で終わります。

○議長（片山博雅君） 3番河野博文議員の質問を終わります。

次の質問者は14番日隈久美男君。

○14番（日隈久美男君） 14番日隈です。議長のお許しを得質問順序の変更をお願いいたします。

質問最初の、1の町長選挙についてを、最後に質問させていただきます。

それでは、まず最初に高校再編整備計画について質問いたします。

高校再編の問題につきましては、先日より2名の議員より質問がありましたが、観点を改めて質問させていただきます。

今度の高等学校再編整備計画は県教委の問題ではありますが、町教委としても町民の方も避けては通れない問題でございます。議員としても、先日より県教委の説明をお聞きしました。私も玖珠農業高校の出身ですが、母校がなくなる高校の方々の痛みがひしひしと伝わってきます。また、町の衰退にもつながる深刻な問題でもあります。このような状況の中、臼杵の市長だったと思いますが、廃止にするなら市立にしようと言っていました、まさにそのくらいの意気込みはあってもしかりと思います。

県教委は、「特色、魅力、活力ある学校」と題し、子どもたちが充実した高校生活を送り、豊かな将来を築く基礎を養うための教育環境を整備するため、高校改革推進計画を平成17年3月29日に策定しています。再編の話は聞いていましたが、このようなことになるとは思っていませんでした。

振り返ってみますと、私たちの入試の頃は約2倍の競争率でしたが、最近では定員を割ることも多くなったことも事実です。このような中で、これまで県教委は逆に「特色、魅力、活力」の努力をしてないことも事実です。また、町としても基幹産業は農林業といいながら、本町に生かされた農業助言を怠っていたのではないかと思われそうですが、いかがですか。森高校にしてもしかりです。進学校なのかどうなのか、就職するにもできない、このような見えない部分が多々ありました。

町教育委員会として、玖珠高校、森高校等にこういった進言、助言はこれまで行われてきたのかお聞きします。

○議長（片山博雅君） 西野教育長。

○教育長（西野重正君） 高校再編整備計画につきましては、玖珠町教育委員会として両高校と連携をしてきたかどうかというお問い合わせだったと思います。

私ども、高校再編整備計画は、昨日町長も申し上げましたように、町政全般に係る重要問題でもありますし、玖珠郡内の中学生の進路にも係るこれまた重要な問題であるというふうに捉えております。したがって、高校再編整備計画につきましては看過するわけにはまいらないというふうに考えておるところであります。

そこでお尋ねの件についてですが、両高校とはこれまでに数回の中高連絡会を開催をしております、その連絡会の中では地元高校への郡内中学生の進学への働きかけ、理解を求める保護者等に、そういうふうなことを念頭に置いた高校との連絡会、あるいは指導内容、高校等の義務制との指導内容や指導方法等が違いますので、その情報交換や教材の共同開発等々によって、義務制と高校の学校の違いを円滑に接続していくために、合同公開授業というのを年にまた数回を開催をしております、各教科で研究を重ねてきておるところであります。授業を公開しあうことによりまして、両校の教職

員と中学校の教職員がお互いの意識や実践力の向上のために取り組んでおまして、本郡中学校生徒がこのような両高校に進学する気運を高める私は機会にもなってるんじゃないかというふうなことが1つ申し上げられると思います。

2つ目には、これまでも「大分県豊かな体験活動推進事業」であるとか、あるいは「おおいたっ子科学マインド育成事業」等々の取組みをしながら、両校教職員と地域に、地域人材、企業関係者、有識者、関係行政機関などが事業推進の小・中・高校における教育課題の解決にあたるということで、このような取組みを県指定を受けながら取り組んできた。その中で、対象の小中学生がこのような会議、会議というよりも催しに参加をしていくということ等から、地元高校への理解が、会場校を高校としておりますので、理解が深まっていくということもいえるのではないかと思います。

そういうことで、直接の指導助言という形では、進言という形ではございませんけれども、このような連携をとってきておることは確かでございます。

○議長（片山博雅君） 14番日隈久美男君。

○14番（日隈久美男君） 私たちもですね、玖珠農業高校卒業生で構成するOB議員懇話会を一昨年まで続けておりました。母校の現状や母校の活躍等を直接聞ける機会がございました。合併により、市の合併により議員の数も削減され、会の存続が難しくなり、一昨年で解散となりました。この会の発足当時は、県議2名、町長1名、日田郡、小国町、玖珠郡、山国町、大分郡の議員、当時の助役、収入役の参加により構成され、多いときは30人で懇話会が毎年開催されておりました。前にも述べましたように、この会の存続は難しく、解散に至ったわけではありますが、その当時は両校の存続ありきと、考え方の甘さが今になって悔やまれてしかたありません。

2点目の質問でございますが、昨日町長よりご説明がございましたので省かせていただきますが、平成18年で309人（卒業生ですね）、27年で244名、このような推計を用いるとなると、27年その後の変化によってですね、今度また少なくなったときに1校がなくなるような現状になってくるんじゃないだろうか。こういう事態を避けなければいけないと危惧されております。

今後はですね、今議会でも特別委員会が設置されましたので、その特別委員会で検討させていただくことにしまして、高校再編の質問を終わらせていただきます。

次に、19年9月議会で質問しましたスクールゾーンについて質問させていただきます。

昨年課長よりお聞きしましたくすのき保育園の建設については、昨年の10月より工事着工とお聞きしましたが、現在の進捗状況、完成予定をお聞きします。

○議長（片山博雅君） 松山福祉保健課長。

○福祉保健課長（松山照夫君） くすのき保育園の移転改築工事、当初、予定19年の10月中旬に建築確認の審査終了、11月工事着工、そして本年の3月20日ということで準備をしておりましたけども、建築基準法の改正によりまして、設計業者の構造設計等によって建築確認の申請が相当期間遅れました。結果的に大幅に着工が遅れ、最終的に本年の2月の6日に確認申請をみまして、2月15日着工、そしてこのままいけば来月の15日前後に棟上げ、完成予定が6月末ということで、7月に移転完了、

そして新しくすのき保育園が開園という運びと聞いております。

したがって、本年度3月、この議会に補正予算においても繰越の手続きをお願いをしてきたところ
であります。

○議長（片山博雅君） 14番日隈久美男君。

○14番（日隈久美男君） 関係者の方からお聞きしたところ、やはり課長の答弁のとおり7月の移転
になるんじゃないだろうかということでした。

なぜこういう質問したかと申しますと、このすのき保育園ができたときに、関係者の方々よりや
はり交通事故等の不安の声が出ております。担当課長の答弁では、新たな歩道設置は、用地の買収な
どが必要になりすぐには困難と思われるが、一方通行などの交通規制を行うことで歩道の確保はでき
ないかと思う。特に周辺住民の方々、警察、関係機関、建設課の関係課と協議しあってみたく思
うと答弁されております。その後の経過についてお聞きします。

○議長（片山博雅君） 宿利学校教育課長。

○学校教育課長（宿利博実君） 日隈議員のご質問にお答えをいたします。

今、言われましたように、昨年の9月議会での質問いただきまして、その後どのような対策協議を
してきたかということですが、現在、スクールゾーン内の町道中塚脇線でございますけれども、これ
を一方通行などの交通規制を行うことで何とか児童の登下校の安全性が図られるのではないかと
等々、総務課交通係や関係機関とも協議をいたしました。町道中塚脇線沿いには最近たくさん
のアパートの建設など、周辺人口の増加や、従前からの住宅など多くの方々が生きておられま
す。また、周辺自治体からこの町道中塚脇線を介して国道へ出て行かれる方などたくさんの方
がいらっしやいます。この交通規制に関する理解、それから同意を得ることが大変難しいと今考
えております。また、登下校のみにその時間を区切りまして一方通行をしても、一時的にこの
中塚脇線に交通量が増加し、210号線沿いへ進入する際の信号機等で渋滞を起して、若干危
険も伴うのではないかと、安全対策上で大変難しいと思っております。

このほかに、何か対策が考えられないかということで検討をしてみました。丁度平成20年度に
なりますけれども、国（文科省）の指定事業におきまして、玖珠町の小学校地域ぐるみの学
校安全体制整備事業の指定を受けることができました。この事業は、交通安全指導の際に
使用する装備品や、防犯上で学校安全体制面の整備を図る装備品などの事業を整備する
ことですが、こういった事業を取り入れることで、何とか現在不足しておりますそういった
交通安全面、防犯面の整備を充実を図り、学校のPTAや、それから昨年の6月に結成
されました玖珠地区の自主防犯パトロールなどと連携をしながら、完全ではありま
せんけれども、何とか交通安全対策の充実を図ることで、現在地域の方々や保護者
とそういった安全対策に取り組んでいきたいと今考えております。

○議長（片山博雅君） 14番日隈久美男君。

○14番（日隈久美男君） 私の方も、警察の方に行って交通課長にお会いしまし
てお聞きしましたところ、一方通行ということはかなり難しいということでした。課
長の答弁のとおりでございます。

ました。

これにつきまして、今、課長の言うように、装備品を平成20年度からということで支給ということでもありますので、また、地域のコミュニティに、こことまた相談し合っただけですね、こういう防犯パトロールの方々をお願いして、また安全を図っていただきたいと思います。

それに福祉課長にお聞きします。くすのき保育園の送迎車輛ですね、現在何台ぐらい送迎車輛が送迎してますか、園に送ってきておりますか、朝。

○議長（片山博雅君） 松山福祉保健課長。

○福祉保健課長（松山照夫君） 正確な数字ちょっと覚えておりませんが、今年の冬場に、現在の保育園の調査をしたときには、30数台ではなかったかなとちょっと記憶をしております。はっきりした数字ではありませんけれども。

○議長（片山博雅君） 14番日隈久美男君。

○14番（日隈久美男君） なぜお聞きしたかと申しますと、現在ですね、中塚脇線の方向で、子どもが100人、幼・小・中の、今中学3年生がおりませんが、今100人弱、プラスぐらいですね、子どもがあそこを通過しております。その朝の車の通行が約30台です。どちらから、学校に行く方からとこちらに来る方が約30台。これに今課長が言われました30台がプラスになります。そすると60台ですね。子ども1台に対して約もうほとんどが体当たり状態というような感じで、頻繁に入ってくると思われれます。

これからやはり子どもの安全を守るためには、課長も、教育課長も、皆でですね、役所ぐるみやっぱり相談し合っただけ、また、地域と相談しあいながら学校関係等で早急にですね、7月末ですかね、完成になれるということでもありますので、是非とも早急に打開策をとっていただきたいと思います。

本来ならですね、マイクロバス1台で園児の、保育園児の送迎が可能になれば、これが一番望ましいことですが、いろいろな建設予算の関係や、またそういう予算の関係もございまして難しいかと思いますが、父兄の方もですね、自分の子どもを送ってくる時は、スクールゾーンの手前で下ろさせて、やはりほかの子どもの危険性を重視されまして、やはりそういう観点からですね、教育委員会の皆様も、父兄等、PTA等にそういう働きかけを是非ともお願いしていただきたいという思いでございまして。

次に、3点目に入らせていただきます。

次に、企業の方々より公共施設の年間契約によるネーミングの募集についてお聞きします。

現在の経済状況を見るとき、非常に厳しい状況であることは認識されますが、今年は、国体も本町のメルヘンの森スポーツ公園で開催され、多くの方々の本町を訪れることは確実にございます。このような好機に、ネーミングの募集を呼びかけ、1年間契約か若しくは2、3年間の契約をしていただき、企業名を看板に掲げる、現在県が行っているビッグ・アイには九石ドームと名づけられていますように、ホッケー場や機関庫、運動公園等にこうしたネーミングを企画することについて、いかがお考えかお聞きします。

○議長（片山博雅君） 合原建設課長。

○建設課長（合原正則君） ご質問の件なのですが、②のご質問と関係してまいりますので、②のご質問をお聞きしたうえでご答弁させていただきたいと思っておりますが、よろしゅうございますでしょうか。

○議長（片山博雅君） 14番日隈久美男君。

○14番（日隈久美男君） それでは、年間契約による②ですね、運動公園の事業に関する発注ですね、このようなことが実現すれば、維持管理費まで至らなくても少しでも役立つと思います。また、運動公園に発注する企業の方に5,000万の契約で1年間、1億円の契約で2年間という基準を設け、入札に参加していただくネーミングの金額も最初から決めて入札という方法をとれば、企業は宣伝になり、維持管理費も負担が少なくて済むと思いますが、いかがお考えかお聞きします。

○議長（片山博雅君） 合原建設課長。

○建設課長（合原正則君） お答えいたします。

議員のご質問は、入札時に落札業者にネーミングライツ制度を附帯条件に受注させてはどうかというご質問だと思います。

ネーミングライツ制度は、施設に対しまして広告料として契約する制度でございまして、あくまでも維持管理費の削減を目的に取り入れられたものでございます。したがって、議員質問の落札条件として附帯し、受注させることは本来の事業目的の契約でないものでありまして、すべきではないと判断されております。

いずれにいたしましても、このネーミングライツ制度につきましても、維持管理費の削減のうえから是非取り入れて、維持管理費の削減を考えてまいりたいと思っております。

また、維持管理費の削減もそうですが、建設にあたって、かなり植栽も予定されておりますので、植栽についても、記念樹という格好で、オーナー制度など取り入れまして建設費削減にも努めてまいりたいとこのように考えております。

①の質問のホッケー場、機関庫などのネーミングライツ制度につきましても、議員の貴重なご提案でございまして、関係課で検討をいたしたいと思っております。

以上です。

○議長（片山博雅君） 14番日隈久美男君。

○14番（日隈久美男君） 是非ともですね、少しでも維持管理費を削減するためにも、また、絶好の機会といえますのは、国体で本当は今年はかなりの全国から来ていただけたと思います。次の質問にも関連がございまして、是非ともこういう方法を、ネーミングライツですか、こういう取組みをですね、取り組んで欲しいと思います。

それでは、次に、現在運行されている福祉バスについてお聞きします。

現在運行されています福祉バスには、1年を通して空きのないほどの利用率だとお聞きしていますが、利用状況、使用料、維持費の実態をお聞きします。

○議長（片山博雅君） 秋吉企画財政課長。

○企画財政課長（秋吉徹成君） それでは、まず初めに福祉バスの利用状況についてからお答えしたいと思います。

平成19年の4月から平成20年の2月までの11ヶ月間の利用は、合計135回、月平均にいたしますと12.3回、乗車人員延べ2,365名、1回あたり17.5人となっております。3月末までの予定を加算しますと148回ということになります。

ちなみに、年度別利用状況について申し上げますと、平成16年度が185回、平成17年度が165回、平成18年度145回となっております。

主な利用内容は、僻地入浴サービス送迎事業、地域コミュニティ運営協議会研修、公民館の研修事業、健康づくり推進協議会研修など様々な活動に利用されております。

なお、平成18年の道路運送法改正及び大分県企画振興部長通達に伴いまして、福祉バス管理運用規定と、併せて平成19年度から福祉バスの運行に係る指導基準を定め、使用目的や使用団体などの内容を精査し、福祉バスとして適正な運行ができるように努めているところです。

次に、使用料についてお答えします。

利用者負担として、福祉バス利用時における燃料費として、管財係の実費負担金計算方法、1リットル当たり福祉バス5キロメートル走行するとして、走行距離を5キロで割りまして、本町の1単価契約を掛けまして、この金額により納入していただいております。3月7日現在での燃料費について申し上げますと、38万5,906円、月平均3万5,082円となっております。

なお、有料道路使用料、駐車場については利用者に実費負担をしていただいているところです。

次に、福祉バスの維持管理費について申し上げますと、バス会社への運行委託料は3月7日現在で143万2,040円、月平均13万185円となっております。この運行委託料の積算基礎ですけれども、町内運行の場合は日額9,000円、管内運行が日額1万円、県外運行が1万1,000円、県外運行でも300キロ以上超えますと日額1万2,000円としておりますし、宿泊を伴う場合には別途2,000円払うようとなっております。

使用燃料代については52万3,456円、点検、車検等整備8万7,538円となっておりますので、福祉バスの維持管理費は合計で204万3,124円となりますが、先ほど申し上げましたように、燃料代の利用者負担38万5,906円がありますので、単純計算で165万7,218円、運行1回当たり1万2,276円ということになります。

今後とも引き続き維持管理費の節減に向けて努力していきたいと考えているところです。

○議長（片山博雅君） 14番日隈久美男君。

○14番（日隈久美男君） 石油高騰の今、利用率の高さを考えるとき、早急な使用料の改善に着手されましたことに対して、大きな改善ではないかと思えます。本来なら福祉バスですので無料でいいかと思えますが、財政状況も踏まえ、有料もやむなしかと思えます。利用者の方々も理解をいただいている有効利用を望むものです。

このように多くの利用者の方々や本町を訪れる方々に、建設されますインター前ふれあい広場、各地区のコミュニティセンター等について、もっと自分の町を知っていただくとともに、情報を発信して本町のことを知っていただきたく提案するものです。

なぜかと申しますと、昨年だったと思いますが、テレビで大分県の市町村のコマーシャル大賞が放映されました。この中で、本町は内帆足より耶馬溪に抜ける県道602号線沿いにある宇戸溪谷、宇戸溪谷ですかね、名前ご存知の方はおられますか。では宇戸溪谷と思いますので、よく名称はわかりませんが、それから伐株山やカウベルランドが放映されました。惜しくも大賞は逃しましたが、知る人ぞ知る宇戸の溪谷は最高でした。何回か行ってみましたが、まだ多くの町民の方々も知らないのではないかと思います、こういう町内の観光名所、また、例を上げますと、万年山、伐株山、三日月の滝公園、カウベルランド、西椎屋の滝、清田川、きじ車の里、山浦夢公園、慈恩の滝、三島公園、清水瀑園、立羽田の景、鶴ヶ原の景、中塚不動尊等の観光スポットや、本町の公共施設、今年開催されるホッケー場、また工業団地、B & G、運動公園、機関庫、わらべの館等の施設のビデオ、CDを作製し、玖珠町の良さを発信させることに対して、どのようにお考えかお聞きします。

○議長（片山博雅君） 秋吉企画財政課長。

○企画財政課長（秋吉徹成君） 現在の福祉バスは18年度事業として購入したわけですが、このときにVHS方式ビデオテープ、そしてDVDが見れるような整備をしております。

したがって、福祉バスを利用する関係課、担当課の判断で、研修に必要なビデオを放映した場合は、その旨を申しいただければ、放映は可能であります。

なお、議員ご指摘にあります本町の観光地等のビデオ放映について、福祉バス利用者である町民への情報発信してはどうかということでもありますけれども、全くそのとおりでございます。以前は観光ビデオの放映をしておりました。しかし、製作年限が古いことから現在放映していないようでありますので、今、いろいろと出ました観光地等、特に国指定の角牟礼城址や森の町並み、豊後森駅機関庫、そういうような歴史的遺産、先ほどいろいろ出ました、谷河内の溪谷だとか大谷溪谷だとか、いろんなところを入れたものを、そしてその先ほど出ましたメルヘンの森スポーツ公園やそれらのスポーツ施設も含めた観光ビデオの再製作に向けて、関係課と今後協議検討していきたいというふうに考えているところです。

○議長（片山博雅君） 14番日隈久美男君。

○14番（日隈久美男君） 河島観光課長にお聞きします。

このようなビデオ等の作製について、今企画課長が答えられましたけれども、観光課長としてどう思うかお聞きします。

○議長（片山博雅君） 河島商工観光課長。

○商工観光課長（河島広太郎君） ただ今の質問ですが、一昨年に、「久留島武彦先生の生涯」という1時間もののDVDを作製しました。これはテレビでも1時間もので放映をされました。それ以前に、観光ビデオを作ってますが、新しい最近に対応したものが現在のところない状況でございますので、

財政当局とも相談して、まあいい方向で考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（片山博雅君） 14番日隈久美男君。

○14番（日隈久美男君） やはり国体の年でもございます。早急にやっぱり玖珠をアピールするためにですね、この玖珠は何なのかとよく町民から聞かれます。今、私が申しましたように、観光スポットもございます。いろんなところがございます。良さをまだ町民自体がね、わかってないと思います。だから町民にこそ見せて、町民から全国に発信させるべきだと私は考えておりますので、よろしくお願い致します。

秋吉課長におかれましては、これまで農林課、企画財政課と、町発展のため絶えず努力していただきまして本当にありがとうございました。また、私とは幼い頃より竹馬の友と申しましたらおこがましいかと思いますが、小中学校の先輩でもあり、これまで何かと支えていただきましてありがとうございました。

また、この3月をもって定年される大塚課長、中尾課長、酒井館長はじめ職員の方々の定年を迎えられるわけですが、今後は体には十分留意され、本町発展のため、今後ともご協力、お力添えをお願いいたしますようお願い申し上げます。

それでは、最後の質問に入らせていただきます。

本町を取り巻く情勢は20年度の町長の町政執行の基本的考えの中でも述べられていましたが、石油の高騰による生活用品、飼料作物などの物価上昇のあおりがひしひしと現れてきています。このような状況の中、今、地方自治体に求められることは、地方自治体の自主性及び自立性を高め、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図ることであり、厳しい財政状況ではあるが、これまでと同様、町民の視点に立った公平、公正な公共サービスの実現を目指し、効率的で質の高い行政運営を図る。また、厳しい財政状況等を踏まえ、今後の町政の施行にあたっては、平成17年3月策定した「玖珠町行財政計画プラン」を基に、平成18年3月に策定された「玖珠町集中改革プラン・行財政改革5ヵ年計画」これに基づき、日々改革という理念を持ち続け、行財政の運営に努められていると述べられました。

この5ヵ年計画の集大成まで、残された期限は残り3年でございます。これまで3期12年小林町政を執行してきたわけであります。この間、協心橋の架け替え工事、塚脇にぎわいのまちづくり、塚脇の電線の地中化、町畜産カウベルランド、玖珠環境センター、玖珠清掃センター、小田小学校体育館、メルヘンスポーツ公園等の建設、また、上水道第二次拡張工事等の大事業を着々と進め、現在に至っているわけではございますが、私もこの9年間町長とともに町政に携わってまいりました。また、町長の目指すところの住民とともに行う協働の行政、即ち共生、また、行財政改革に着手してまいりました。これから先50年、半世紀を見据えた行財政改革に現在行っています大型プロジェクトもございます。このような観点から4期目の出馬の意向をお聞きします。

また、4期目の方向を示すなら、今後の町政、まちづくり、本町の展望をお聞きいたします。

○議 長（片山博雅君） 小林町長。

○町 長（小林公明君） 私に対する町長選4期目の出馬の意向についてのご質問でございます。

お話にございましたように、私は町長就任以来、この玖珠町を「水が澄み緑が映える田園文化都市づくり」と位置づけまして、それを目標とし、政策の立案実施にあたりましては、先見性とそれから公正さ、そして全力を尽くすという3つのモットーを掲げて担当してまいりました。

このため、まず議員からご提示のありましたような、町民の方に身近な生活環境の整備、そしてまた町民の所得の向上につながりますような生産基盤の整備、そして少子・高齢化の進行を見据えまして介護保険制度の円滑な導入などの福祉施策に前向きに取り組んできたところであります。

特に、今期4年間を振り返ってみますと、長い間準備してきました、また、政策立案を検討を続けてまいりました事務事業について、必要に応じて議会の議決を経て新たに着手しているところであります。

さらに、地方自治の原点は地域の自治組織にあるという考えのもとに、先進的な取組みとして、自治会館を活動の拠点とする地域コミュニティの創設、そういう組織を設立していただき、協働共生のまちづくりを進めているところであります。

一方、ご案内のように、平成初頭のバブル経済の崩壊に伴い、地方行財政も急速に変化、地方分権、行財政改革の波が起こっているところであります。当町の財政状況につきましては、町長就任当時から危機的状況になることが懸念されるような状況にありましたことから、行財政の執行、議会と町との関係につきましては、コンプライアンスをもとにした見直しを進めてまいりました。最終的には平成17年度を初年度する、他市町村に先駆けての行財政改革プランを策定したところであります。

行財政改革は、町民の皆さんはもとより、改革を進めるものにとりましても大きな痛みを伴うものでありますけれども、幸い、議会をはじめ町民各位、そして直接改革を担当します職員の理解、協力を得て、今議会冒頭にご報告申し上げたような一定の成果も出てきているところであります。

現在、我が国の経済社会のグローバル化、あるいは少子化、高齢化の一層の進行、そして国・地方を通じた巨額の債務など、財政状況の逼迫する中で、地方行財政制度は勿論、高齢者対策や少子化対策、産業振興など、我が国の社会システムが大きく変化してきております。この変化や改革は、現在中央政府で行われております議論の過程やその内容を見て、将来を考えた場合、恐らく今後2、3年は続くものというふうに思っており、以後はその結果はともかくも、やや安定的な制度になるのではないかというふうに考えているところであります。

私の町長としての任期満了直後の9月末には、実に、半世紀に一度の国民体育大会がこの玖珠町で開催されますけれども、私としては、現在計画予定いたしております、町政発展のための事務事業を着実に実施しながら、地方行財政をはじめとする自治体にとりまして戦後最大の危機、難局といわれておりますこの状況を何とか乗り切り、夢の実現と夢が描けるまちづくり、その礎づくりに尽力したいと考えております。

したがって、今年8月31日に予定されております玖珠町長選挙には、出馬し、引き続き町政を

担当させていただきたいと考えておりますので、是非ともご理解ご支援をいただきますようお願い申し上げます。まず最初の答弁とさせていただきます。

なお、今後の町政、まちづくり、本町の展望についてであります。本議会の冒頭に申し上げましたような町政基本方針とややダブるかと思えますけれども、申し上げたいというふうに思っております。

厳しい財政状況等を踏まえまして、今後の町政の執行にあたりましては、先ほど申し上げました17年3月の玖珠町行財政改革プラン、さらにこれをもとに、国・県等の指導によりまして18年3月に策定いたしました玖珠町集中改革プラン5ヵ年計画、これに基づきまして日々改革の理念を持ち続け、行財政の運営に努めることがまず最初だというふうに思っております。

また、町民と町政との協働による地域づくりを目指しました地域自治活動組織、いわゆる地域コミュニティへの支援、本町の重点施策であります県営工業団地への企業誘致、さらには、既に着工しております総合運動公園の建設、生活生産関連のいわゆる社会資本の整備につきましては、これが町民にとって発展、豊かになるものにあるだけに、着実に実施していきたい。公共事業逆風の中でありまして、社会資本の整備については着実に実施していきたいと考えてるところであります。

今、地方自治に求められる重要な課題、都道府縣市町村に求められる重要な課題は、誰もが住みなれた地域で、生き生きと自然とともに暮らし続けられる社会の実現であろうというふうに思っております。そして、これからの市町村地方自治体に求められることは、地方自治体の自主性及び自立性を高め、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図ることでありまして、厳しい状況ではありますが、これまで同様町民の視点に立った公平・公正な公共サービスの実現を目指し、さらに効率的で質の高い行政運営を図ってまいりたいと考えてるところでございます。どうぞよろしくようお願い申し上げます。

○議長（片山博雅君） 14番日隈久美男君。

○14番（日隈久美男君）今年は本当に大変な、町としても大変な大きな行事の年であるかと思います。

町長におかれましても、今年の8月31日の選挙ということでございます。私たちと違い、春とは違い、夏の暑い中の選挙でございます。体には十分留意され、ご健闘をお祈り申し上げまして、質問を終わらせていただきます。

○議長（片山博雅君） 14番日隈久美男議員の質問を終わります。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

なお、明日19日から20日までの2日間は議案考察のため休会といたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山博雅君） 異議なしと認めます。

よって、明日19日から20日までの2日間は、議案考察のため休会することに決しました。

本日はこれにて散会いたします。

ご協力ありがとうございました。

午後2時45分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成20年3月18日

玖珠町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員